

◎開議の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

ちょっと申し上げますけれども、一般質問の前に、総務課長より報告の申し出がございましたので、発言を許可いたします。

町長より、発言を求めます。

町長。

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

水防本部の設置について報告いたします。

秋雨前線の停滞と台風の影響等により、昨日、9月9日、18時34分に只見町内に大雨警報、21時39分には洪水警報が発令されました。23時38分には土砂災害警戒情報が発令されましたが、本日、5時40分に解除となっております。

水防の体制であります。大雨洪水警報発令時のレベル1の対応といたしまして、昨夜より、町民生活課長ほか、町民生活課担当職員及び環境整備課長で警戒態勢をとってまいりましたが、現在も大雨洪水警報が継続中であるということで、今後も降雨が予想されていること、さらには近隣県で大雨特別警報が発令中で、大雨によるさらなる河川増水を警戒すること等のために、本日9月10日午前8時15分に水防本部を設置いたしました。現在の被害状況であります。人的及び建物被害は報告されておりません。各学校等からも被害の報告はない状況であります。交通の状況は、県道352号、松坂峠が通行止めであり、南会津町内では国道3箇所での通行止めが報告されております。またJR只見線は会津川口・会津若

松間が午前中運転見合わせとなっております。農地農業用施設ですが、一部、農地に冠水がありましたので、今後、被害状況を把握してまいります。今後の対応ですが、関係課職員による町内の巡視を行い、早急な被害状況の把握に努めるとともに、二次災害の発生防止の為に広報活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 説明は終わりました。

一般質問に移ります。

質問事項が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、一般質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたしますのでよろしくお願いをいたします。

順番に発言を許可いたします。

9番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

9番、大塚純一郎君。

[9番 大塚純一郎君 登壇]

○9番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をいたします。

まず一つ目として、町の産業振興政策の現状と課題ということで質問いたします。内容として、農業振興策の遂行における効果についてということで、認定農業者と中小零細農業者の現状についてお尋ねいたします。二つ目として、商工業の振興策の遂行における効果についてお尋ねいたします。町内の商店などの小売業の現状をどう捉えておられるのかお尋ねします。三つ目として、町内の循環型経済活動の町の取り組みの現状についてお尋ねいたします。四つ目として、食材類の納入の現状ということで、湯ら里、学校給食センター、只見ホームなどの福祉施設、ほかの公共施設における食材類の調達の現状についてお尋ねいたします。

大きな二つ目。今後の町内公共施設の建設計画における町内業者の関わりということで質問いたします。町内の建設、建築、設備工事関連業者等の育成、支援の町の考え方をお尋ねいたします。

大きな三つ目。只見町シルバー人材センターについてお尋ねします。只見町シルバー人材センターの早期の設立と運営活用について町の考えをお尋ねいたします。

以上、3点、お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、項目ごとにお答えいたします。

まず一つ目の農業振興策の遂行における効果ということでございますが、本町の認定農業者は現在44名の内、トマト等複合経営を含む3ヘクタール以上の稲作を行う土地利用型農業者は24名で、近年は横ばい状態になっております。重点振興作物のトマト・花卉については、一定の収入が見込める作物として重点支援を行っており、特にトマト栽培では本年、1ターン者を含む4組が農業研修に入っており施策効果が見られます。稲作等土地利用型農業については、経営安定施策として生産数量の優先配分や農地集積支援等による規模拡大を図ってまいりましたが、昨年の米価下落や国の直接支払交付金の半減、資材高騰も相まって経営が悪化し、先行き不安、意欲減退が拡大している現状にあります。また、中・小規模稲作農家は認定農業者と同様の状況にあり、高齢化も相まって年々認定農業者への依存度が増しておりますが、一方で楽しみながら所得に結び付ける畑を利用した少量多品種の産直事業への移行も見られております。先の集落座談会での意見の多くが、農業経営の大小にかかわらず、高齢化、人口減による稲作経営や、集落内の農地・農業用施設の維持・保全への不安が大きいことでもありますので、今後の農業施策の検討にあたっては、町の農地・農業用施設を永続的に保全し、美しい田園風景を守っていくための施策とは何かという観点に立って検討していくことが重要だと考えております。

次に、商工業振興策の遂行における効果ということでございますが、本町の産業比率を経済センサスからみますと、2次・3次産業合わせた商工業関係に従事する比率は84パーセントを占めております。そのような状況の中で、豪雨災害を挟んだ平成21年から平成24年の間に、事業所数は17パーセント、従業員数は12パーセントの減少となり、豪雨災害が商工業者の減少に影響を及ぼしたことが数値として表れております。さらには、町内の商店等の状況は少子高齢化や人口減少等により地域内消費が減少していることや、車社会の到来による若い世代を中心に消費行動が地域外に移る傾向にあります。また、後継者不足などの面もあり、町内商店等にとって厳しい現状であると認識をしております。

次に、町内の循環型経済活動の取り組みの現状についてということですが、今後は町内の商店の現状を踏まえ、いかに地域内循環型経済を構築していくかが課題であり、地域外からの外貨獲得と消費が地域外に流出することなく循環できる地域経済政策を展開していく必要があります。その対策としては観光商業の推進にあると考えておりますが、観光協会による着地型観光の取り組みや、今年度に制度化いたしました宿泊・飲食業持続化創業支援事業による滞在型交流人口の増加に努めながら、本町ならではの優位な地域資源を活用した産業振興を推進してまいります。また、商工会では中小企業経営指導等の強化や、スーパープレミアム商品券発行事業による地元消費拡大対策に取り組んでおりますが、今後も持続的な地域内消費につながる商工業振興策に商工会と連携して取り組んでいく必要があると考えております。

次に、食材類の納入の現状ということですが、高齢者・入院患者向けなど町内から入手困難なもの以外は、調達安定性の確保の面から町内業者から納入を行っております。具体的には学校給食センターは概ね5割、3地区保育所・只見ホームは概ね9割、診療所・こぶし苑・あさひヶ丘デイサービスは概ね4割となっており、その他の施設についても町内の業者からの納入を基本としております。

次に、大きな2番に移りますが、今後の町内公共施設の建設計画における町内業者の関わりについてということにつきましては、町内の建設業並びに関連業は、地域社会を支えていく原動力であり、社会資本整備を通じて町内に雇用の場を生みだし、地域経済活性化の一翼を担ってきた分野であると考えております。しかし、長年にわたる公共工事の減少は社会資本整備の停滞を招き、建設産業の環境に影響を及ぼし大規模災害時の対応に苦慮する事態が生じております。町内業者は地域の実状を把握していることから、災害時における応急復旧活動を早期に、確実に行う事ができることや、除雪事業を通じ冬期間の生活道路等の確保に努め、安全で安心な暮らしを守ることに大きく貢献をしております。このことから年間を通じた安定的な職場の維持は必要不可欠でありますので、特殊な工種を除く工事の地元企業への優先発注、発注業務の平準化、制度を活用した切れ目のない事業展開をすることが重要だと考えておりますので、今後も関係機関と連携し取り組んでまいります。

次に、大きな3番ですが、只見町シルバー人材センターの設立につきましては、議会6月会議におきまして高齢者の社会参加促進モデル事業補助金の補正予算を議決いただきました。本予算は只見町社会福祉協議会に補助金交付を行ったうえで、社会福祉協議会が主体となっ

て設立準備を進めることとなります。町としましても協力を行い、連携を強化して設立に向けて支援してまいりたいと考えております。高齢化社会を迎えた本町において、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織が設立されることは高齢者の生活の充実と地域社会の発展のために大変有効であると捉えております。設立にあたっては、より多くの地域住民のご理解と参画が重要になりますので、議員各位におかれましても参画していただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） それでは、再質問をいたします。

再質問の前に、一応確認しておきます。

この再質問にあたって、もし課長の答弁がある場合、課長の答弁にあたっては、説明員としての立場を超えないようにしていただきたいということ。さらにその説明は簡潔にお願いをいたします

それでは再質問いたします。

産業振興策の現状と課題についての再質問からまいります。

今の説明を聞きました。答弁を聞きました。そういう中で、大変な、今、経営が悪化しているような現状ということで聞いておりますが、この経営が悪化して先行き不安、意欲減退が拡大している現状という答弁でございましたが、そういう中で、それを、農業所得をさらに向上させるために町として、今取り組んでいる政策といいますか、支援策はどのようなものがあるのかお答えをください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 現在のご質問でございますけれども、まずあの先行き不安等々ございました件につきましては、6月議会にご提案をさせていただきましたけれども、米の生産意欲向上対策ということで予算措置をさせていただきまして執行をさせていただいておるところでございます。内容につきましては、補助対象につきましては、種子と苗ということで、延べ数にはなってしまいますが、406名への執行ということで補助額としては280万円程度を執行をさせていただいております。併せてですね、町長の答弁にもございましたとおり、集落座談会においては様々な不安をおっしゃられているというような現状を鑑みまして、28年度からですね、新たなその意欲喚起というような部分も含めまして、費用的

軽減、労力的軽減を図るような施策を検討したいということで、担当の経済委員会、議会の経済委員会との協議も含めましてですね、現在検討させていただいているというところがございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、それ今、議会の担当委員会で検討しているということですが、来年度に向けて、もう本当に具体的に出てきていないと、なかなか、それこそ、農業従事者の不安は解消されないわけですが、今検討していて、どれくらい、どのような形のものなのかということ、わかる範囲でお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 8月の経済委員会のほうには、若干、資料をお示しさせていただいて、現在、検討している事業についてお示しさせていただいておりますけれども、まずは、状況がですね、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、中小の農家、また離農された農家さんが、いわゆる認定農業者、大農家さんに既に依存をされていると。逆に大農家さんが離農するような状態にならないかというような心配が、もあるというようなことで大農家さんも当然、そういうようなご心配をされているわけですが、そういった中でですね、コスト低減であったり、省力化等のために機械等更新をされる場合に、そういうような大きな担い手農家さんへの町単での支援というものをひとつは考えてございます。また、全ての農家さんに共通をするものではございますけれども、どうしても今、管理が非常に、高齢化等々もありまして、管理作業が大変であると。また人員も減っているというような状況もございます。そういった中で一番大きな作業が畦畔等々の管理ということもありまして、その管理について省略化をできるような支援事業を検討しております。また、費用的軽減というようなことで、様々な農業用施設の補助制度ございますけれども、その拡充であったり、景観の、平場の中で景観が不在地主等々で現実的に遊休農地化しているものについては、解消策が集落等々で今後もできるというようなことであれば支援をしていきたいというようなことも現在検討をさせていただいております。また、畑が非常に遊休農地化しているというような状況もありまして、その畑を利用した販売作物等々につきましても、今後支援ができる方向を現在検討をさせていただいているというような状況にあります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、そういう中で、先ほど町長の答弁にもありました。まあ中小

零細農家を中心に、まあ高齢化にはなっているが、そういう中で楽しみながら所得に結びつける。畑を利用した少量多品種の産直事業への移行が見られていますという答弁でありました。この件を、先ほど町長答弁されましたが、町長はこの後、こういう現状の中で、どのような政策をされていかれるのか、町長にお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほど大枠のことはご説明申し上げましたが、我々行政でできる農業振興、施策というのが、やっぱり意欲喚起にどうやったら繋がっていくのかなど。また、高齢化対策にどうしたら対処できるのかなど。そういった環境整備が我々行政の立場からできることだろうというふうに思っております。小規模的、中小規模の人達も、またそれぞれ職安等々の体制に入っている人。またそこにまでも至らない、さらなる小規模且つ高齢者の人達。それは健康も含め、または楽しみも含めてといったような、いろいろ様々ありますが、その直接的な支援という形では、どういう形ができるのかということがやはり、難しいところで、今も28年度からどういうことができるのかを、トータル的に今検討しているという状況だというのがその現状だということでもあります。やっぱり、我々は、国県のあの、それなりの制度があります。支援施策もあります。一つはですね、中山間の直接支払もそうですし、多面的機能に対する支払いであったり、または農地の集積化だとか、そういった制度はあるんですけども、それにどうやって集落、地域単位で取り込めるかなというところが今般の座談会を通して極めて難しい状況だなというふうに思っております。しかし、そうはいつでも、そこに対して、そういった相談、または手続き、事務処理等々も含めたり、何がしかのやはり、どういう形での支援や協力ということもある面では必要だなと。いろんなことの国や、制度を受けるためには、いろんなあの、書類の申請であったり、手続きであったり、整理しなきゃいけないことがある等々に対することに対するひとつの危機感といったようなものもあるやに受け止めてまいりましたので、そういった制度があったものが、その制度活用に対してどういう支援ができるかということ、やはり集落の方々とですね、または大規模農家であれば大規模農家の悩みに対してどう応えていくかということ、それぞれ相談しながら、やっていくことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 余計わかんなくなっちゃんだけど、今、その、先ほどの最初の答弁の中で、楽しみながら所得に結びつける。畑を利用した少量多品種の産直事業への移行が

見られる。それは独自でやってらっしゃるという傾向があるという報告ですよ。そういう中で、我々は、議会と町当局、何年も前から議論してきました。私、7年前に、7年半前に、議員にさせてもらった時、その当時はその当時で道の駅構想の話も聞きました。産業の六次化の話も聞きました。そういう中で、町と議会で、そういうような方向が考えられないのかということで議論してきたつもりですが、今の町長の答弁には、その産業の六次化であったり、道の駅構想の話が今出ませんでした。あれ、と思って聞いていたんですが、そのような考えは、今のようなその最初の答弁の中であって、今後の展開では考えられないのですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ今、六次化の対策どうなんだということではありますが、ですから先ほど申し上げましたように、行政ができることは何なのかというその限界もあるんです。ひとつは取り組む人達がそういった移行に向かっての気力とといいますか、体力とといいますか、まずもって生産というものがあって、そしてそのうえでさらなる加工であったり、販売ということに、しかし、その点につきましても、今、現段階で、いろんな面で産業振興といった形の中での補助金を通しながら、産品開発や商品開発を今やっております。商品化になったものもありますし、今さらにそれを販売強化するために、どのようにやったら販売強化できるかといったようなことも、いろいろ、今、業者さんも含めながら、また参加する農家も含めながら取り組んでおります。そういった集積が重なって行って、初めてまた大きな道の駅等々ができる場合には、大きな力を発揮するんだろうなということを思っておりますが、実はそういったこと、十分やっております。やっておりますけども、なかなか、議員の目や、大きな形の、ロットとしてのまだ目に移っている段階には至らないとしても、ひとつひとつの、小さいながらの取り組みも進行しておりますし、そういった形に対しては町としての支援も、財政ばかりじゃなくて、アイデアや含めて、いろんなコンサルも含めながら、取り組んでいるということをご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） わかりました。まあ、私が考えたような方法ではなくて、同じような考えで今取り組んでいる部分もあるんだと、いう答弁だったと理解したいと思います。

それでは次に、これは商工業の関係の再質問に入ります。先ほどの説明の中で、二次・三次産業合わせて商工業関係で84パーセントを占めているが、そういう中で豪雨災害等の影響で商工業者が減少しているというような、判断の説明だったと思いますが、この減少がこ

ういう豪雨災害だけの減少だと、ほかにはないというふうに考えておられるのか。そのところをまずお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 豪雨災害の影響もあったろうというふうに申し上げたうえで、尚且つ、少子高齢化、人口減少といったのが一番大きな、喫緊にやはり影響していることだろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、先ほどの説明の中で最後のほうに、そういう中で地域内消費が減少しているんだということでございます。それで私、3番目に、循環型経済ということで、どういうふうに取り組んでいるのかというような質問をいたしました。回答として、地域外からの外貨獲得、消費が地域外に流出することなく循環できる地域経済が展開していくことが必要だということでありました。その対策として先ほどいろいろの施策をしているんだという説明がございましたが、そういう中で、例えばそういう具体的な効果、の内容をお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） ただ今のご質問にお答えをいたします。

具体的な効果というお尋ねでございますが、まずあの、この後の食材類の納入の状況、その中に湯ら里というのは加わってございません。それをまずあの、説明申し上げて加えたいというふうに思いますが、湯ら里の場合でございますが、地元の商店、そういった取引所数というのは74事業所にのぼっております、扱う、湯ら里の、町内だけでございますが、7,900万、約7,900万の金額にのぼります。これは湯ら里が年間購入する約8割を占めてございます。ちなみにあの、歳時記会館、こういった観光施設、類似的な歳時記会館についても申し上げれば、約100万の金額の町内の消費をして、45パーセントほど町内から調達をしているという状況でございます。これはいずれにしても、この大半が町外から訪れる観光客への提供、そういったものがこの数字に表れているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、具体的にということ、わかりやすく、湯ら里、そして歳時

記会館の地元の利用ということで今説明がございました。湯ら里で80パーセント、歳時記で45パーセント。それでできない部分もあるわけですから、まあ必要な部分では精一杯努力をされているのかなということで理解したいと思います。そういう中で、いろいろの問題で循環型経済という考え方がございます。この、それをしてもなかなか大変な状況にある。最初からあの、質問しております農業関係、その生産物もいろいろ、使えるものはまあ、町が率先して使うようにして努力していることは報告の中にも表れていると思って理解したいと思いますが、そういう中で、もっともっとやっついていかないと、高齢化とか、そういう部分だけでなく、やはり後継者が、その後継者をつくって、今後もやっていくんだというような商店、小売店、それから各種の事業所が現れなければ、この町は衰退して消滅していく道をたどるしかないわけですから、そのうえで、今後、最も、こういう地域の循環型経済ということで取り組むべき課題、それから今後やっていくんだというような方針を具体的にお示ししたいと思います。どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） これもあの、構造的には、農業問題も、商工業問題も、基本的には同じであります。今こういった状況を踏まえて、この状況をどう改善していくかということですが、町も可能な限りの支援はしていくというスタンスはどこまでも変わりはありません。そのうえで、やはり、商工会、商工会員の皆さん、商工業やっておられる方々が、今例えばですね、スーパープレミアム出してます。そのプレミアム出して、それは確かに20パーセントの価値が、付加価値があるわけですから喜ばれます。でも一方では、やはり地元の若者や地元の人達の消費行動が、通販であったり、ネット購買であったり、もしくは先ほど申し上げたように町外に出た消費活動、購買活動があるわけですから、我々があの、ひとつの課題を、今のこの現状の課題をですね、主体的にはやはり、その事業者本人がどういうことが課題で、それをどうやって組織としての解決していくべき共通課題を協議しながら、そのうえに対して町がどう支援できるのかという、この関係が私は大事だろうというふうに思っております。ですから、喉が渇いているときですね、何を提供するか。本人が本当に喉が渇いて、水が飲みたいという時に、水が必要な時にですね、栄養価があるからといって牛乳を出すのが良いかどうか。いろいろその時その時のタイミングと、その時要求されるものがあるわけであって、その主役というのが、やはりその関わっている事業者、農業もそうであります。それに対して、先ほど申し上げたように、意欲喚起の環境整備が何ができるかなという

ことと、それは先ほど申し上げたような施策をまず例として挙げましたが、それを受けて、それに関わる人達が、どういう工夫と努力と、または提供すべき商品であったり、受け皿としての質をですね、グレードをどう上げていくかとか、そういったものは、やはり、その本人が、まずもって、ひとつの、最終的にはその主役としてですね、頑張ってもらおうという、そして共通的な課題を町が支援していくという、ここが、繰り返しになりますけども、それが大事だろうというふうに思っております。そういった意味におきましては、当然、議員もですね、商工関係に携わっておるわけですから、そういう意味合いにおいてのひとつの、我々、この場における、町に対しての意見と、そして併せて、そういった特に関わる人達との内部における、やはりいろんな検討や推進力となって生まれるような、活躍をですね、私は期待したいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） ありがとうございます。そのようなつもりで頑張っていく所存でございます。

そういう中で、今、町長の答弁にもありましたが、我々、商工業、今、町長が、ちょっと考えているのと違うのかなと。勿論、我々は、もう自分で商売をやっているわけですから、もう自分達のその商売に対して、自助努力をするのは最大限当たり前だと思っております。そういう中で、一番必要なのは、この只見町という中でやっているわけですから、その只見町の発展なくして我々が持続的な経済活動を持続していくのは無理なわけですから、だから町づくりであったり、そういう町の方向性であったり、夢のある町の構築をやはり町長が、その部分でお示し願って、そういう目標を持った中で、こういう町が5年後、10年後にはできるんだから、だから我々、こういう商売をしていて、これからこの商売の展開の中で設備投資をしたり、雇用を増やしたりしながらやっていくんだ、やっていけるんだと、そういうような姿を、そういう姿でやっていきたいというのが真意であります。町の将来が見えない中で、なかなか大変だよと、だからそういう中でいろいろな問題点がある中で、できる町の支援策はなんですかと、取り組むそういう部分に対しての効果をどう捉えて、今後、どういう展開していくんですか。そういう質問をさせていただいているつもりであります。そういう中で今、私言いました。今後の只見町の町長の目指す姿といいますか、その辺のところの、まずちょっとだけでもいいです、夢のある町の将来をお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） これもあの、年代の話でありますけれども、すでにあの、只見町の行くべき道というのは振興計画の中にも盛られておりますし、その理念は掲げてあります。で、そういったものに沿って具体的にやっていけばいいわけですが、昨年、当然、ユネスコエコパーク登録になりました。自然首都ということを謳いながら登録になったわけがあります。そしてその地域政策、生き方、考え方というのが、そのユネスコエコパーク登録になったのは、登録自体が目標ではなかったということは再三申し上げますけれども、その考え方が町の行くべき方向だということで示させていただいた。その考え方がやはり只見町の行くべき道であろうと。それは当然、今これからこの地域の経済が、どういう形で形成されていくかということには、基盤となる農林業も先ほどの課題もあります。そして一方では、そのうえでまた観光商工が大事なわけですから、その上に立って、その観光商工業や地元に来てもらうお客様、ひとつひとつ呼び込むその武器というのが、只見にあるこの大自然を、自然に繋がった資源を活かしてどういうふうに活用していくかということにあるんだと。ここに只見の生きる道があるんだということを再三申し上げてきたところがあります。それに向けてユネスコエコパーク関連事業としては、地元の資源、山や、川や、農地、田地、田畑からの産品を活用したものの本物づくりが始まっておりますし、先ほど申し上げたもう一つの、従来も取り組んでまいりましたが、産業振興の補助金を活用した商品開発も、地元の業者の中でも取り組んでおりますし、今はパッケージ、ネーミング、そのほかいろんなものを工夫しながら、そしてまたできるだけ地元の原材料といいますか、そういったものに拘りながら、産品開発をしていこうという動きにも取り組み、且つ又、そこにも支援をしておりますし、なによりも只見に来られた時に、受け皿としての飲食、食べ処、それからまたは泊まる場所における、その魅力のアップのために先ほど申し上げたような支援制度を立ち上げたわけがございますし、只見の場合は、今なお、その受け皿としてのキャパシティが少ないわけにありますから、ひとつひとつ地道に、まあ、今の段階では布沢の奥のほうに恵みの森や癒しの森等があってですね、ここの活用が非常に増えております。このこと自体が、やはり只見町が大きく全町的に取り組むべき拠点づくり、魅力づくり、受け皿づくりということの指針を示しているのかなというふうに時々思う時があります。昨日、森林の分校にたまたま用があって行ってまいりましたが、26年度の宿泊客は、森林の分校で1,200人泊まっております。昼食だけの利用ということになれば、さらなる利用者がいるんでしょうけれども、そういうふうに、今、震災もありました、風評被害もありました。そし

て豪雨災害もありました。そういった流れの中で着実に森林の分校の利用者は増えているわけですから、そういったところのところに、やはり只見の行く姿があるかなと。で、そういったところの環境づくり、そういったものを全町的にひとつひとつの場をですね、つくっていく。今、ひとつは、またあの、なんていいますか、観察の森も各集落との話し合い、協力の中で整備も進んでおりますし、また、訪れて、そういったところを訪問したり、歩いたり、散策する場合の環境整備もしていかなきゃいけないだろうし、またはやっと豪雨災害以降、復興した登山もできるようになったわけですから、それにアプローチできる、アプローチしやすい環境づくりもしていくといった、そういったハードやソフトも含めてですね、来ていただける方々に納得していただける、納得していただけるものの質を高めていけば、ひとつひとつ、只見町を訪れ、消費をし、やはり地元で消費してもらうことが一番、経済には繋がるわけですから、そういうところを目指しながら、着々と進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） ユネスコエコパークの登録になった後のこれからの展開ということで町長のお考えを聞きしました。

時間も少なくなってきましたので、このユネスコエコパーク関連ではこの後の決算特別委員会等々でまた質問したいと思いますので、これはこの辺で終わります。

続けて、大きな2番目の町内の公共施設の建設計画における町内業者の関わりという中で、その町内の建設・建築・設備工事関連社から陳情が出され、議会で採択されました分離発注。このことについて、今後、町では町長はどう対応されていくのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） ご質問にあります2番目。公共施設の建設計画の関係につきまして、先ほど町長の答弁のとおりでございます。建設業者、そして、それに関わるというか、電気工事、建築舗装という業種がございます。その中ではやはり、町内経済、そして技術力の問題もありますけども、やはり町内業者に応援をしていただかなければ、今までも、将来に亘ってもできないものも非常に多くございますので、それぞれが協力をしあってやっていただきたいというふうには考えております。そして、まあ、庁舎の分離発注のことは別にしまして、それぞれが競争力の中で協力し合うということでお願いをしている面もございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） だから、この分離発注というのは、庁舎の建設に関する部分で、議会で採択した分離発注。これを別にしてと言われると、私の質問内容がどこかっちゃうんですが、町長、答弁お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 庁舎につきましては、分離発注の道は選ばない方向で考えております。一括発注で考えております。その理由はですね、なにもあの、分離発注そのものの自体が悪いとか、良いとか、という意味ではなくて、今回の庁舎の規模等含めまして、また町内のその分離発注するべき、またお願いすべき業者等々の状況も考えたうえでは、やはり一括発注が望ましいというふうに私は考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、この件も、役場庁舎の問題は、この後の議員の皆様方から質問が出されておりますので、またその後の検討ということで質問は今の答弁で一応終わっておきたいと思います。

そういう中で、次、只見町シルバー人材センター設立と運営ということで、この部分ですね。ここの部分に対しては、先ほどの答弁にもありましたが、6月会議において補正予算で、高齢者の社会参加促進モデル事業補助金ということで100万円ですか。これはシルバー人材センターの立ち上げ予算ということで付いた予算であります。先ほどの答弁でも、社会福祉協議会に補助金交付を行ったうえで設立準備を進めるということになっております。6月の時の説明の中では、今年度中の、年度内に立ち上げるということでした。どこまでその立ち上げ準備が進んでいるのか。どういう経緯で進んでいるのか。内容説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） それではあの、シルバー人材センターの今の状況でありますけども、予算を議決いただいた後に、補助要綱に従いまして、8月下旬に補助申請をいただきまして、9月の頭に交付決定という運びになっております。で、今後ですけども、今、下準備をされていらっしゃるという中で、9月の下旬に先進事例の視察、聞き取り調査。こういったことをまずは行ったうえで次の展開を図ってまいりたいと、そういうような考え方で

社会福祉協議会のほうで今準備をされております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 社会福祉協議会で今準備をされていると申されました。社会福祉協議会の中での組織の中で、それに従事しておられる職員、社会福祉協議会の組織が何人いて、そこからこの立ち上げというのは片手間ではできないと思うんですけども、今言われたスケジュールで進むにあたって、どのような人が、どういう時間配分で取り組んでいかれるのかなということで、ちょっと疑問ですのでお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 社会福祉協議会につきましては、事務局長1名、それから臨時の事務職員2名、ヘルパーさんが2名といったような体制で運営をされておまして、この設立に関しましては、事務局長が主となって、それを臨時職員の方が補助をすると、そういった形で準備を進められると、というふうに伺っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 社会福祉協議会の本来の事業、今までこのシルバー人材センターの立ち上げというものを、の今回の事業が計画される前は、の体制だと思いますが、事務局長一人、事務局補助が二人、ヘルパー二人と、そういう中で事務局長とそういうその、補助的な立場の人が、こちらの人材センターの立ち上げのほうに関わって大丈夫なんですか。二兎を追うものは一兎を得ずというような状態で両方とも中途半端で終わるのかなというふうに危惧しますが、その辺はどうでしょう。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあいろいろ、取り組みに取り掛かったという段階報告があります。そして今、議員がおっしゃったような心配も当然あるわけでございますから、具体的にもう少しこのシルバー人材センターの立ち上げが煮詰まっていく、煮詰まっていったうえで、また、今度それを執行していく、そういった体制づくり必要だというような状況認識、生まれてくれば、その時その時、対応すべき内容かなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 町長あの、何年か前に、このシルバー人材センターの立ち上げということで私質問して、町長はその時、考えていないという答弁でした。この前の説明の中でも、県内59市町村の中で、8市町村、8団体だけがないと。その中の、その8の中に只見

町が入っている現状だということでした。そういう中で先ほどの町長の答弁の中で、高齢化社会を迎えた本町において、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織が設立されることは、高齢者の生活の充実と地域社会の発展のために大変有効であると捉えておりますと。これ、町長の本当の気持ちですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういう考えがなければ立ち上げないわけですから、そういったことが方向性を持って進まないわけですから、そのとおりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） じゃあ今、保健福祉課長の説明にあるようなその進め方で、本当に年度内に立ち上げがきくんですか。これ、本当に、その高齢者の方、我々もそうですけども、一年一年歳とっていくんですよ。その具体的に政策として考えております、なんとか、そういうふうには捉えておりますというような形では、いつまでたっても展開していかないわけで、本当に今年中に立ち上げていくんだという、その確たるその心意気を示していただきたいと思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） その辺のところは十分、社会福祉協議会と議論しながらやってまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） では年度内にシルバー人材センターは立ち上げるんだということで理解したいと思います。

それでは、課長に確認します。その中で、補助が、補助金が出たのが、決定したのが100万で、それで今、下旬に交付された、9月からどうのこうのというのがありましたけど、もう立ち上げにあたって、ただ立ち上げるべきものではなくて、いろいろの課題等、いろいろの考え方があると思いますが、そのシルバー人材センターの立ち上げについて、どのようなどころまで、課長の中で、仕組みというか、そういうものが出来上がっていますか。内容をちょっとお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 仕組みということでお尋ねでございますけども、これに関しては、ほかの事例を見ましても、一般社団法人、それから公益社団法人といったような法人

化をされておられるところがほとんどというところでありますので、そういったところを目指していかれると。社会福祉協議会においてもいかれるというふうに思っております。

それから、先ほどの補足になりますけども、体制的には、今年度、8月から1名増員をされていらっしゃる。そういったようなこともあった中で取り組んでいただくというふうに考えております。いずれにしましても、町長答弁にもございますように、つくりたい、つくったほうがいいよ、という話だけではなかなかできませんので、これはあの、地域の皆さんにどれだけ協力参画していただけるかというのがなければ、いくらつくろうとしてもできないというところで、是非とも多くの皆さんに参画をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 地域の皆様方にできるだけ多く参画していただいて、できるだけ早くこのシルバー人材センターを立ち上げていくんだということでございました。その地域の人にできるだけ参画していただく方法、そして進め方。その辺のところはどういうふうに考えてますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 主体的には社会福祉協議会のほうで実施をされると。あくまでも補助事業でありますので、そういったことになりますけども、例えば住民への説明会、そういったものを通じて呼びかけを図っていくといったようなことが考えられますけども、具体的に日にち等については今時点では決まっておりませんが、こういった場を通じまして議員の皆様方も、是非共に、設立ができるように参画をしていただければありがたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） それでは、参考までに、時間も無くなってきましたので、確認事項で。このシルバー人材センター。これに関わっていく、参画していく。今、そういう表現ありました。そういう中で、関わっていく人はシルバー、65歳以上だと思います。只見町における65歳以上の人数は43.数パーセントですか。そういう中で、体の利かない人、お年寄りになって、そういう介護とか、看護関係、認定を受けていらっしゃる方、そして、日常生活、行動に支障のない健常者と言われる方がおられると思いますが、その参画できる健常者の数は只見町において何パーセント、何人くらいおられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） ごく正確に把握はしておりませんが、まずあの、シルバー人材センターでありますけども、概ね、退職をされた後、お時間がある方というのを対象にしておりますので、基本的には概ね60歳以上の方に呼びかけを行うということでありますので、65、その、いわゆる高齢者という65ではなく、

○9番（大塚純一郎君） 60歳以上で数字出してください。

○保健福祉課長（馬場一義君） 健常者という定義が難しいところではありますが、要介護認定を受けておられる方が、町内、大体2割おられますので、そういった考え方であれば、残り8割の方はいらっしゃるのかなというふうに考えるところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） まあ、健康で働く意欲のある、私、健常者として書いたもので、今、課長はその辺の判断がちょっと、ということでした。健康で働く意欲のある高齢者。この只見町にも、今ほど言われる退職年齢から考えますと、毎年毎年、今一番、団塊の世代が一番増えている状況だと思います。そういう人達の、本当にその生きがいといいますか、その人達が今まで働いてきた経験と能力を活かして社会参加して、その中に生きがいを求めるといことが大事だと、そういう目的の中でシルバー人材センターをつくっていくんだということで町長の意気込みも先ほど聞きました。まあ、そういう中で、私達、議会でも、そういうシルバー人材センターの現状ということで、宮城県・岩手県のほうに研修に行っていました。そういう中で最高齢者、85歳の方もシルバー人材センターの中に登録をされて、そして活躍している分野がございました。本当にこの町、少子・過疎・高齢化の進む中で、そういうその、できない人はその助けを求める、軽微な仕事とか、そういう仕事があるんですよ。でもその、いろいろの、その作業によっては、そういう85歳の人でも関わられて、そして人の役に立てるんだというようなことも出てくるわけですよ。こういうものを見ると、やはり少子・過疎・高齢化の進む只見町、4,500人を切った只見町の中で、本当に生きている限り、みんなで支え合っていけるその町づくりの基本にあるのは、私はシルバー人材センターの設立と、そして早期の運営にかかっているのかなというふうに私は思っておりますが、そういう中で、最後に、町長に、そのシルバー人材センターの設立についての想いをもう一度お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、必要性和、今、議員がおっしゃったような意味も含めて立ち上

げていきたいなど。先ほど申し上げましたように、社協にひとつの実施隊としてのお願いする、制度の中で立ち上げていきたいということですから、そこにおけるひとつの問題や困難があれば、町もまた一緒になって相談していくという形でなんとか立ち上げてまいりたいというふうに思っております。

○9番（大塚純一郎君） ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、5番、新國秀一君の一般質問を許可いたします。

5番、新國秀一君。

〔5番 新國秀一君 登壇〕

○5番（新國秀一君） それでは、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

住民訴訟の経過について。住民から訴えられている裁判についてですが、どのような進展があったのかお聞かせいただきたいと思います。

2、役場新庁舎建設について。入札不調の経緯と今後の取り扱いについてお伺いしたい。また、新庁舎完成までの全体総額及び今まで使った金額はどのぐらいになるのか。また、本年度に取得した予算については執行できそうにないと思われるが、町長の見通しをお伺いいたします。

3、少子化対策について。人口減少に歯止めがかからない状態ではありますが、新たな町の政策はあるのか。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 住民訴訟の経過ということですが、平成27年1月22日付で福島地方裁判所会津若松支部に提出された、平成27年（ワ）第3号損害賠償請求事件に関してありますが、これを町では2月24日に収受いたしました。その後の経過ではありますが、3月26日に福島地方裁判所会津若松支部において第1回口頭弁論が行われ、町は請求棄却を求める答弁書を提出したところであります。その後、7月16日に第2回口頭弁論が行われており、10月21日に第3回口頭弁論が予定されております。

役場新庁舎建設について。入札の経緯については、施工業者を大手業者と地元業者のJVによる指名競争入札で執行することとし、5月1日に入札参加JV結成のための予備指名通

知を大手5社、地元5社に発送いたしました。その後、5月18日にJV結成の届け出があった業者へ本指名通知を行い、6月12日入札を執行いたしました。予定価格を超える入札額であったため不落となったものであります。今後は先の全員協議会でもご説明申し上げたとおり、次回の入札執行に向け、先不落の要因を精査し設計内容の一部見直しを行っているところであります。新庁舎完成までの全体総額については平成27年度当初予算の範囲内としております。また、これまでの金額は基本計画、基本設計、実施設計からの総額で1億506万5,140円であります。なお、当初予算内での設計の一部見直しによる年内の入札執行を目標とし、年度内の予算執行をすべく推進しているところでありますのでご理解いただきたいと思います。

次に、少子化対策についてであります。東京一極集中による人口減少は、本町に限らず地方全体が直面している大きな課題であると認識しております。しかしながら、特効薬のような解決策はなく、多面的、長期的な施策の実行が必要であると考えております。その対策の一つである少子化対策につきましては、今般の議会に只見町子育て支援・少子化対策の推進に関する条例及び只見町子育て支援・少子化対策推進基金条例を提案させていただいております。これは、子育て支援についての方策や実効性の確保に係わる基本的事項を条例で定めるとともに、事業実施に必要な財源を確保し、施策を効果的に推進するための環境を整えるものであり、条例の成立後には、昨年度策定しました子ども・子育て支援事業計画に基づいて、各種施策に取り組んでまいり所存であります。また、その他の人口減少対策としては、現在策定中の第7次振興計画及び総合戦略の中で、雇用を含めた若者定住策、UIJターン者の受け入れ策など、様々な分野にまたがり、新たな施策を含めて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

ちょっと体調が悪いので、あちこち飛んでご迷惑かもしれませんが、個別に質問させていただきます。

まず役場庁舎のことですが、町長はあくまでこのままの姿勢で設計変更を行い、年内に契約したいと、予算を執行したいとおっしゃいますが、今後のスケジュールはどのようになっておるのでしょうか。なかなか、これから冬もきますし、間に合わない、大変厳しい状態じ

ゃないかと思うんですが、その辺をお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今後の予定であります、現時点でのものを申し上げます。現在、町長答弁申し上げましたとおり設計の内容の一部見直しを行ってございまして、年内、具体的には11月頃になろうかと思いますが、入札の通知を発送できればというふうを考えてございます。その後、年内の入札執行ということで諸準備を進めております。そういったことで作業を進めておりますのでご理解をお願いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 具体的にはどのような日時でまず、11月とか、12月とかって入るのか。契約が大体いつ頃を予定されているのか。またそれが不調になったらどうなさるのか。その辺まで具体的に突っ込んでください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） まだ見直しの内容が確定しておりません状況で、具体的な日にちを明確に申し上げることはできない状況でありますので、その点をご理解をいただきたいと思いますが、今申し上げましたとおり年内に入札を執行したいということは、繰り返しになりますが申し上げさせていただきたいと思います。その後に、入札の期日にもよりますが、できれば年内、そうでなければ年明けには工事請負契約の締結ということで議案をお願いをしたいということで進めております。3点目の、今後、それが不落だった場合ということにつきましては、今現在想定しておりませんで、なんとか議決いただいて、予算の範囲内で契約をしたいということで進めております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 全員協議会の場で、設計者のほうが、なかなかこの、吉松プロジェクトだと、なかなか、14億では難しいんじゃないかと、設計者のほうからのお話がありました。当然その14億に収めるということは設計変更が行われるわけだと思っておりますが、どの程度の設計変更なのか。構造まで全部変更なさるのか。小幅な変更で済むのか。その辺はどうなってますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 設計の内容であります、具体的には設計者に今現在お任せをしてお願いをしている状況でありますけれども、小幅な変更が望ましいというふうには考えま

す。しかしながら、やはり予算額ございますので、そこに収めるために必要な見直しをするということで、場合によっては一部構造も有り得るのかなというふうには想像はいたします。しかしながら、今申し上げましたとおり、設計の変更は少なければ少ないほうが、当然ありがたいわけですので、そういったことでお任せをしている状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 今、当局で携わっている方はどなたが携わってますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 現在、総務課で担当課として担当をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 先日の全協で、契約の話があったと思います。環境システム研究所との契約は本年度6月30で切れていると。アーキプロとの契約期間はいつからいつまでですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） アーキプロとの契約期間であります。すみません、今手元に資料なくて申し訳ございませんが、同様に6月30日までと、今年の6月30日までということでありました。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 契約期間が切れている業者さんが、今後、この間もお話しましたが、設計に携わっていたり、計画に携わっていたり、スケジュールに携わっていたりするということがありました。新たな金銭が発生しないのでしょうか。契約をし直すということがあるのでしょうか。今現在は無契約の状態でお仕事をさせているのか。その期間の金銭は発生しないのか。また設計変更があればまた設計変更に関する新しい金銭、契約も発生すると思いますが、その辺がまったく不透明であります。いかがになっているか教えていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） お尋ねの件であります。おっしゃるとおり6月30日で庁舎の建築実施設計の業務は終了いたしました。その終了はいたしておりますが、6月の入札の折に入札の結果が不落だったということ踏まえまして、6月中に只見町、そしてアーキプロ、環境システム研究所、三者で協議をさせていただいております。町といたしまして、この庁

舎、住民、そして職員の安全安心、防災の拠点、地域づくりの拠点ということで、是非とも必要な施設ということは三者の認識は一致しております。議会の認識も同様であるというふうに考えております。そういった中で、是非とも庁舎完成ということでもありますので、一旦、入札に付すということで成果品は受領いたしました、それが不落だったという結果を踏まえまして、次回の入札に備えるべく、設計の一部見直し、そして、その見直し作業にあたっての助言をいただくということで三者合意をして進めてまいりました。しかしながら、前回、8月の全員協議会でご指摘をいただきましたので、その後また改めまして協議いたしまして、このことについて成文化をするということで合意を得ております。そういった内容でありまして、対価については現時点で発生をしないということでその点も合意をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） なかなか良い業者さんでね、ただで仕事をしてくれると。非常に羨ましい話です。新たな金銭が発生しないと、その間の費用は出ないということで、もう一度確認しますが、大丈夫ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 将来のことについて、今この場で確約ということは申し上げられませんが、

〔「契約しねえあんだべ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（新國元久君） 現時点ではそういうことで合意をして契約するというのでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） なかなかあの、社会の一般常識でははかれないことをなさいますから、よくわかりませんが、まあそれはそれでいいでしょう。金銭が発生しないということであれば。

その次にお伺いしますが、我々議会は、当初予算で実施設計の説明を受けまして、それに対してよかろうということで予算を認めさせていただきました。大幅な変更か、小幅な変更か、変更があるわけですが、それについて、当初予算で認めたものと違うものを当初の予算どおり執行するということに私は問題があると思っております。本来その、実施設計が違ってくれば、我々にもうちょっと丁寧な説明をしていただきたいと思います。まだ決まっていないということなので、そういうふうにおっしゃると思っております。決まった次第に、我々や町

民に丁寧な説明あるべきだと思いますが、心にとめていただけますかね。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今現在進めております見直しの作業、案が固まりました段階で議員の皆様にご相談を差し上げたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いや、議員ばかりでなく、町民にもわかりやすく、広報もあるわけですし、そういうところから説明をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） なかなか時間的な制約もある中で、どのような手法でそれが可能なのかということで今考えさせていただいております。そういったことでありますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それではちょっとあの、建設費用のほうに移りますが、建設費用の14億円が独り歩きして、あたかも14億で全てが完成するというように町民の多くは誤解してます。私達も、議員ですら、建設総額がいくらになるかわかりません。という質問をしたらですね、14億で全てできますという回答を先ほどいただきました。はたしてこれが本当に事実なのかどうかわかりませんが、本当にこの14億で完成までできるということなんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 役場の新しい庁舎につきましては、現在、27年度の当初予算で議決をいただきました14億での発注ということで、

〔「完成かって聞いてんだからや。発注はわかってるんだ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（新國元久君） おっしゃるとおり、今現在、そういったことで設計を進めておりますが、完成を目指しておるということも間違いはございません。しかしながら、昨今の経済情勢で大幅な部材費の増嵩とかがありましたら、そういった部分は勘案をいたしかねるところもございますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いやいや、14億でやるって、入札、金額が決まっている入札もあるかもわかりませんが、14億でやるって言ってるのに、上がるかもしれないような話は、

何の話かな。おかしいと思いませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 14億で、以内で設計をして入札と。そして、ただ今申し上げたものは、インフレスライドということでありまして、当初予定できなかった高騰等によります変更等のことを老婆心ながら付け加えて申し上げました。ご理解をお願いしたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それからですね、町長がアーキプロに設計変更を求めた内容が、この間、見せていただきましたが、地下室をなくせないかとか、車庫はいらないんじゃないかとか、いわゆる当初計画とまるっきり違うような依頼がありましたが、それで14億に収めるとか、ということは、私はちょっと理解できません。最初の計画どおりやって、なんとか14億円で収めるのはいいんですが、地下室をなくしてみたり、車庫をつぶしてみたり、そんなことして後で、何年か経って、車庫がいるとあって、補正予算で車庫の予算が出てきたり、おそらくしますから、そこら辺は本当に、心にしっかり受け止めて、14億で、当初計画どおり小幅な変更でやっていただきたいと私達は思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） まず14億ということでお話をいただきましたが、この庁舎、先ほども申し上げまして繰り返しになりますが、住民の方、そして職員、こういった庁舎においでになる方の、あるいは仕事をする職員の安全を守るということもあります。そして、地域づくりの拠点ということもございます。防災の拠点ということもございます。こういった機能を損なわないで可能な限り14億に近づけるということで進めております。その際にはまあ、その機能を損なわない範囲での変更ということで検討をさせていただいております内容ですのでご理解をお願いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） はい、わかりました。

それではですね、別の質問をさせていただきます。

前回その、競争入札といいながら、1JVしか入札がなかったわけですが、今後、不調に終わるということは、真っ白に戻って、もう一回入札をし直すということだと思えますが、その入札方法はどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 入札の手法であります。前回、ご存知のとおり、大手5社、そして地元近隣5社ということで指名をさせていただいて、その大手、地元近隣がJVを組むという想定でございました。そういった中、やはり業務量、そして請け負っている工事の関係からか、大手の参加が少なかったということでもあります。つきましては、次回の入札にあたりましては、そういったことのないように、広く参加できる方法、こういった方法を検討をして入札にあたってまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 具体的にはどんな入札なんですか。公開で一般入札をして、JVも組まなくていいと、町内業者でもいいと、大手業者でもいいと、いう人達が入札されるんでしょうか。JVとか、大手と地元業者のJVとか、いう縛りはなくすんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 工事へ参加していただく業者の方々の範囲につきましては、先日、町長が申し上げましたとおり、地元の業者にも協力していただくというのが基本でございます。その中でJVとか、何社とか、というのは今検討中であります。まあ、1社では金額的にはなかなか難しいということでもありますので、複数社のJVが望ましいというような検討を今しておるところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 素人なんでよくわかりませんが、入札を行って不調になると、その業者さんは次の入札に入れられないなんていう話をよく聞きますが、そこら辺の縛りはあるんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 再度入札についてお尋ねでございますが、具体的には不調不落になった設計に対して、内容を見直さないで同じものを再度入札すると、再度というか、2回目、入札するというときには、設計内容が同じであれば、指名業者は全て入れ替えとなります。そして、その不落不調になった内容を精査しまして見直しがあるという場合には同じ業者も参入をしていただいてもいいと、指名をしてもいいと、指名または参入をしてもいいということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） よくわかりました。ありがとうございます。

改めてお伺いしますが、1社ではできないということは、やはり何社かでJVを組んで公募してもらいたいというのが本音だと思いますが、そういう状況で競争入札が当町で成り立つのでしょうか。また、同じ業者さんがおそらく入札されると思いますし、ほかの業者さんも入札されるかもしれませんが、また1社になった場合はどうなさるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 業者の選定にあたりましては、県のランク付けというか、建築の点数を参考にしまして、その点数と、あと地元の参入ということも二つ参考にいたしまして、複数社ということになります。今、1社が、1社のみが、1社というか1組のみが参加するというような状況になるというようなことがないように検討をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 私が心配するのは、また同じ業者さん1社だけだと、なんかあの、世の中によく聞く話ですが、お話し合いをしてらっしゃるのではないかと、いろんな疑いも招くことがあるかと思しますので、非常に心配しておりましたが、そういうふうにオープンにやっていただかないと、なかなかその、町民の理解を得るのは難しいかなと。いろんなことを勘ぐる人もいますので、是非、公明・公正な入札を行っていただきたい。それをもう一度、町長、それでよろしいですね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 公明・公正は当たり前の話でありますし、たまたま前回は本当に、競争の原理が働かない1社しかの申し入れしかなかったと。1組のJVの申し入れしかなかったということですから、そういった現実や事情も踏まえながら、今般入札をするにあたっての事業者の選定も含めて、より良い入札ができるように、公正・公平に、モットーとして取り組んでいくということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 大変安心したお言葉でありがとうございます。

それから、先ほどから聞いているその、設計変更なんですけど、特に大幅な変更があるとしたら、あるとしたらですよ、我々が望んでいた地元木材の使用やら、いろいろ、議会のほうからご提案させていただきました、吹き抜けはランニングコストがかかるんじゃないか、と

というような注文を随分出しましたけども、なかなかそれが反映されておりません。是非ですね、どうせ設計変更するなら、我々の要望を入れていただいて、少なくともランニングコストのかからない、快適な事務所、役場を造っていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おっしゃるランニングコスト、今後の管理からも非常に大切なことであります。そういったことを踏まえまして、過去にいただいたご意見、そういったものも再度勘案いたしまして、予算内に収めるべく設計の作業を進めていくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いや、せっかく設計を見直すというのであればですね、本来であれば、人口減少にも伴っております。身の丈に合った設計を考えてはかがかかなと、本当は本音で言いたいんですが。そして、地元材を使ったり、我々が議会議決をしている分離発注をしていただければ、これはなんて素晴らしい計画なんだろうと思うんですが、そこにはなかなかいきそうにありません。

町長にお聞きしますが、さきほども9番議員もちょっとお話されましたが、議会決議というものがあるんですが、それは町長は基本的にはどういうふうにお考えになっているでしょうか。一言お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議会で採択されたもの、尊重しなきゃいけないということは前提にあります。執行者の立場からすれば、そのとおりいかない場合だってあるということもご理解いただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 町長、もうちょっとその、丁寧な説明していただけるとありがたいんですが。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 地元業者、分離発注の件のところでよろしいですか。

○5番（新國秀一君） はい。そうですよ。

○町長（目黒吉久君） 要望のあったものは、たぶんあの、木材使用であったり、地元の大工

さんといったような形の中での要望だったのかなというふうに思っておりますが、それはあの、たしかにそのことについて議会の皆様方は採択されました。実態は、そういったあの、地元発注、分離発注、私は先ほど申し上げたとおり、原則的に分離発注はしないんだということは私申し上げてはいなくて、一括発注も、分離発注も、いろいろなあの、発注の仕方ありますけれども、その事案について、最も適当だと思われる方法を選ぶという原則を私は申し上げたわけでございます。今般の要望につきましては、正直申し上げまして、なかなかあの、要望されたところに、我々が本当に分離発注できる内容であったかどうかというような現実的な問題もあるわけですから、そういったことも踏まえて、なかなか今般は要望書のおおりの採択、そして分離発注をお願いするというわけには、厳しいという見地に立って、そういう判断をさせていただいたというわけでございますからご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 私あの、議会決議というのは結構重たいものだと思って、我々も慎重に議決したり、取り扱ったり、議論したりするわけですが、町長も議会人であられたこともありますし、その辺はご理解していただけると思うんですが、非常に重要なことだと思います。町長の今回の役場庁舎に関しては、分離発注は考えていなかったということなんでしょうが、今後の議会議決や議会の提言などは町長の意に沿わないこともあっても、私は尊重すべきだと思います。そこだけもう一回お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 私の意にそぐわないから、それはできないんだという意味じゃないんです。現実問題として、そのような状況の中で役場庁舎の建設に向けた執行が、入札及び含めて、できるかなという現実的な、技術的なレベルの中で判断をさせていただいたということですから、ここはご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 役場庁舎問題はこの後も質問される方がいらっしゃいますので、この程度にしておきます。また、中心市街地活性化に絡めた役場庁舎の建設もこの後予定されている議員もいらっしゃいますので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

次に少子化対策です。この間、少子化対策計画の素案みたいなのをいただきました。ただ具体性に欠けております。今現在、日本は、老後破産とか、下流老人とか、ワーキングプア、

奨学金破産と、非常にあの、金銭面で格差が出ており、当町もその例に漏れることはないと思います。また、その少子化の中で子供を育てていくためには、特に郡部でありますので、たいした高くもない賃金の中から大学に行ったり、専門学校に行ったり、父兄は苦勞して子供を教育しているわけです。それで、町の奨学金の話、前々回か、前回か、一度お話をさせていただきましたが、医療関係の町の職場に就職すると奨学金を免除されることがあるそうです。狭き門の役場の医療関係だけにそれを絞るのはいかがなものかなど。私はあの、できればですよ、余裕があれば、勉強して只見に帰ってきて、只見の役に立ちたいという若者が只見に住む意思があるとしたら、勉強した分の奨学金は民間企業であろうと、土建業であろうと、商店であろうと、どこに勤めようと、奨学金の免除をしても良いのではないかと。こういう提言を今回したいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員おっしゃったような方向性、私も大事だなというふうに思っておりますので、そういったところは、実務的なところは、教育委員会及び担当のほうで、どう整理していくのか、検討させたいと思っております。

○5番（新國秀一君） 教育長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどあの、町長から大事だという答弁がありましたように、こういった少子化の中で子育てをどう考えるかということでご質問をいただいたと思うんですが、今、ご質問を聞きながら、とても大事だなと思いましたが、ある意味、私達のこの歴史の中で、新しい視点が入ってきたのかなと思いつつ聞かせていただきました。どちらかというと今まで、子育て、子供については、個人的な存在、あるいは一家庭的な存在ということで捉えてきた経過があったと思います。しかし、これだけ少子化が進み、地域が存続するかどうかという大きな曲がり角になった時に、今ほどのご提案のように社会的な存在として、地域として、子供をどう捉えていくかという大きな視点を今与えて下さったと思います。そういったことを受けて、今、町長の答弁があったものと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） これはですね、単に奨学金を免除するというだけでなくでですね、町の政策、将来の施策として、ひとつ取り上げていただきたい。テレビでこの間、何回か見たんですが、その奨学金が重くのしかかって、社会で生活できないと。非正規雇用で奨学金

を返すのもなかなかしんどいと。挙句の果てにそういう人達はカードも作れない、買い物もできないような状況に陥る場合があるそうです。只見の場合はそんなことはないと思いますが、町に来て、10年なり20年なり頑張って、結婚して子供を育て、町の住民となって、それが町に対する貢献じゃないかなと。町はそれに対する投資をすればいいんじゃないかなというふうに考えます。是非あの、他の町にもこういう施策あるかどうかわかりませんが、只見町は大きな声で、町に帰ってきて一緒に頑張ろうと、この町で頑張ろうという姿勢を見せるべきだと思います。町長ともなかなかこれは意見が合いそうなので、なかなか前に進みそうな話だと思いますが、町長、もう一回、気持ちをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、議員おっしゃった考え方、私も同じでございます。それである、今の時代、今、我々の町が抱えているこの現状は、やはり若い世代、少子化対策、若い世代、どういうふうに入れられるか、育てていくかというのが一番大事でありますし、そのこと自体が町の運命を担うわけですから。そういう意味で奨学資金制度をどういうふうに変更していくのか、今、それ検討しろということで申し上げた、その趣旨は今、議員がおっしゃったのと同じであります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 大変あの、気持ちよく質問が終わりそうです。

それから、もう一つなんです、やっぱりそれに伴った住宅の政策ももうちょっと考えてみるべきかなと。いろんな政策と相まってこの政策が活きるのかなというふうに思います。よく聞くんですが、只見でトマトをやって、習いたいという人達が、まず一番先の心配が住むところがないと。ちょっとぐらい町の住宅が余っても、受け入れる、幅広く受け入れるような気持ちがあれば住宅政策は一番先必要だと思います。併せてお願いしたいと思います。奨学金の免除を考えていただくことと、ちょっと早めに住宅政策を充実させてもらいたいと。

以上、2点、もう一度、町長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 住宅政策も今進めております。とりあえず、やはり、なかなか、公営住宅、利活用、所得制限等々ございまして、空き家といってもなかなか手が届かない時もありますので、当面、来年度に向けた、住宅建設に向けた今、設計といいますか、やっていますので、一つ一つ、本当に住宅問題、大事な課題でありますので、併せて取り組んでまいりま

す。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 気持ちよく終われそうです。

それから、最後ですが、裁判のことについてお聞きいたしますが、まだ始まったばかりでどうなるものかわからないみたいですが、新しいその費用とか何かが生まれてくることはないのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 裁判の費用に関するお尋ねであります。現時点では平成27年度当初予算で議決をいただきました弁護士費用等で対応してございます。これもまああの、27年度分の予算でございまして、今後、裁判が長期化するということになりますと、弁護士等に支払う費用もその分必要となってくる見込みがございまして。改めまして年度内に決着がつかないといった場合には来年度も予算をお願いする可能性がございまして、お含みおきをいただきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 予定した質問はこれで終わりますが、冒頭に町長が言われた、今日の水害、水害と言えるかどうかかわからないぐらいの害だというような話ですが、相変わらずその、新屋敷下のあそこは水浸しになるんですよ。去年も資料差し上げたと思いますが、去年の7月にも水没してます。今年も水没してます。県の仕事と言いながら、根本的な解決をしないと、なかなかあそこの排水はうまくいかないと思うんですが、町としての考えはないのでしょうか。質問にありませんから、それ、できませんよという話なら結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 簡単をお願いします。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 今回の件につきましては、設置した物件については経過はご存知だということで、それから話させていただきます。今現在、只見川、河川改修計画が進んでおります。あの排水箇所につきましても、安全な川を造るために、堤防の、9月2日に地域の説明をいたしましたけども、堤防の嵩上げ、そして河床の掘り込みと。そして、河川の中にある、景観が良いと言われればそうかもしれませんけども、障害物になっているものの撤去というものが検討されております。その部分につきましても、今現在、測量をしております。それから詳細設計ということになりますけども、そうなりますとやはり、抜け口がス

ムーズに抜けるというように設計をお願いをしたいというふうにも考えております。そしてもう一つは、排水口を下流にもっていくとか、いろいろな検討もありますけども、やはり落差をつけてよく抜ける。そして、あとは只見川が増水した時の管理をこまめにさせていただくというような手法もございますが、河川改修計画の中ではそのような検討も行いますということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） わかりました。私はあの、是非、早急にやってもらわないと、毎年のことなんで、前回の23年みたいに土手を越えてくるようなことはあまりないかもしれませんが、このぐらいの雨でも必ずあそこは水突きになります。水突きになってから排水するんで、排水はなかなか、今回うまくいったみたいですが、でもやっぱりね、気が付いたときにはもう水突きになってるんですよ。是非ですね、根本的な解決を求めたいと思いますので、是非、河川改修計画の中にも入れてもらって、なるべく早い時期に、勿論、人家があるところ優先で結構です。なるべく早い時期に達成していただきたいと思います。

以上、質問終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、新國秀一君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の会議を1時から開会したいと思いますので、そのようにお願いいたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、小沼信孝君の一般質問を許可いたします。

6番、小沼信孝君。

〔6番 小沼信孝君 登壇〕

○6番（小沼信孝君） 通告に従いまして質問させていただきます。

昨年度より商工海外中心となって進めてきた中心市街地活性化事業を今後どのように進め

ていくのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 中心市街地活性化計画の取組みについてのご質問にお答えいたします。

この計画は国の制度に基づき、只見町の中心市街地であるJR只見駅前通り周辺を中心に地域経済の活性化及び地域振興を図るための計画で、内閣府の認可を受けるため策定を進めております。昨年より商工会が事業主体となり、本計画策定に必要な調査や計画のためのワークショップなどを行いながら、将来に向けた商店経営や商店街、町並みづくり、施設等の整備計画について検討を進めているものであります。商店減少や人口減少が続く本地域において、いかに商業振興を図り地域経済を活性化させるかが、本事業の大きな目的のひとつでありますので、本町経済復興の柱として位置づけ、計画だけに終わることのないよう商工会と連携して事業推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 再質問させていただきますが、この中心市街地活性化事業。いろんな角度からみて、提案なり、質問をさせていただきたいと思います。

その前に、この中心市街地活性化制度の概要というのをまず説明していただきたいと思いますが、こういった制度で、誰が、どこにやって国に上げるのかといった流れをまずひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今ほど町長答弁にありました中心市街地の活性化計画でございますが、これはあの、国の制度に基づきまして、只見町が取り組み、その計画を内閣府の認定を受けて、補助金等の支援を受け、具体的な事業を実施しようとするものでございます。具体的にはあの、只見町のいわゆる中心市街地、その捉え方、様々ありますけども、これを只見町としては駅前通りを中心としたエリアをこの中心市街地として捉えて計画を策定するものでございます。この計画につきましても、地域の経済の基盤となる、そこを、この中心市街地でどのような活性化に向けた取り組みができるかといったことを、行政は勿論、商工関係者、地域の商店、様々な町民の方から意見をいただいたうえで、コンパクトな経済、コンパクトな町づくりをここ

で展開していこうと。いわゆるここでひとつのものが集結できるような、そういったあの、エリアにして、町民の利便性を図り、また観光客等も含めた来訪者に魅力のある町づくりをして、訪れていただこうといったような取り組みを展開しよう。その中には商業施設でありますとか、行政の公共施設でありますとか、それから公共交通機関の施設でありますとか、様々な施設の整備も検討してまいります。その中であの、今回のこの、中心市街地のこの事業の、注目すべき五つのポイントというのがございます。この中心市街地の活性化事業を実施することによりまして、これまではかつてなかった民間事業者。こういった民間事業者にも直接的な支援を対象にしていきましよう。それから、二つ目は、既存施設の解体工事も対象にしていきましよう。それから、三つ目は、この事業、単年度ではなかなか終わるものでありません。ですので、複数年の事業も対象にしていきましよう。それから、事前の調査事業。こういったものも対象にしていきましよう。支援の対象にしていきましよう。それからさらには、補助であります。その補助につきましては、補助率を3分の2。補助率を3分の2。それから補助の上限を5億円と。これが国が支援しようといった五つのポイントがございます。その中で平成26年度は商工会が中心となりまして、そのポイントの一つであります調査事業。これに取り組んだものでございます。平成26年度の取り組みました事業。これは中心市街地の再興戦略事業という名称の事業で、これにつきましても国から3分の2の補助金を受けまして、残り町が補助金を交付して実施をしたものでございます。この事業のもう一つの支援に加えて、ポイントとしてはやはり、この計画がいかにか先進性であったり、波及効果、それから地域との合意形成、それから継続性。こういった四つの柱のもと計画ができるのかといったことがもう一つのポイントになるのかなというふうに考えてございます。こういったポイントを踏まえて、平成26年度調査事業を実施したものを、今後につきましては、その事業計画をより詰め込んで、精度の高いものにして、実効性のあるものにして、実施主体を明確にし、さらには運営母体も明確にしながら、内閣府に向けて計画を、認可を申請していくといった手続きになる予定でございます。なお、今年度につきましては、その計画を煮詰める作業に今年度、着手したところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今の説明で、大体、流れというのはわかったかと思いますが、26年度から始めた事業で、私のまあ、今聞きたかったのは、商工会を中心として、その役場、そ

れからいろいろな関係機関等、中心市街地活性化協議会というのをつくって、それで案を出す。その案を基本計画として市町村が作成をして内閣府に上げるという、そういう流れだということをもっと簡単に言っていただければ良かったかなと思ったんですが、あの、26年度の予算、どの程度だったか。それから27年度は、今、どの程度の予算を上げて取り組んでおられるのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） まずあの、予算でございますが、平成26年度につきましては、先ほど申し上げました国の制度事業を活用しまして、総事業費が949万7,000円の事業費でございます。うち町の補助金は363万5,000円というようなことで交付をしております。それから27年度につきましては、これはまあ、独自の事業となりますが、280万円ということで補助金をお願いしてございまして、それをもって商工会に交付するということで進めてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） わかりました。そうしますと、流れというのは、皆さん今聞いていて、そういう流れで進むんだということがたぶんわかったと思います。続きましてですね、この具体的な計画の中身ですが、先ほど町長答弁で、商工会と連携して事業推進を図ってまいりたいと考えておるといことなんで、具体的にどういう日程で今後進められるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 日程でございますが、実はあの、平成27年度の本事業につきましては、商工会が今月に入って、よく指導を受けております中小企業診断士でありますとか、大学の先生でありますとか、と相談を始めたところでございますので、今後具体的な日程を詰めて、そして年度末にどこまで持ち上げるのか。その最終目標を決めてこれから取り組んでいきたいというふうに考えているとのことで商工会のほうから話を受けてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） はい、わかりました。議会のほうにですが、3月ですか、こういった冊子が配られたと思うんですが、皆さんもこれはお持ちだと思います。賑わいづくりが住民

の願いということで、非常に、よくできているのかと思うんですが、ただあの、この最後のほうに、全体的なその中心市街地町づくり広報ということで、役場庁舎を含めた道の駅的商業施設。それから駅前開発ということが載っておりますが、先ほど、午前中にもその役場庁舎の一般質問の中で、今年度中に入札をして、来年度から始めたいというような話がありますが、まずあの、この中心市街地ですが、平成25年の11月に商工会のほうから、国道289号線の改良に伴う中心市街地活性化を図るための只見駅舎を含めた商業複合施設整備を実施していただきたいという要望書が出されております。そのことはご存知だと思いますが、その時の回答というのがございます。町からの回答です。商工会に対する。ちょっと読んでみます。この回答を。JR只見駅舎につきましては、JR東日本株式会社の所有物件であることから、町の一存で整備できるものではなく、JR側の意向により判断されるものとなりますが、JR只見線復旧活動と併せた有効な利活用対策を検討し、関係団体の皆様と連携して要望してまいりたいと思いますと、こういう答弁が返ってきております。こういう答弁が返ってきて、昨年、中心市街地活性化ということで駅舎を含めた複合施設という案が出ておりますが、JRにはこの後、問い合わせ等、相談等されたかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 中心市街地活性化事業の検討の中ではJR東日本の社員の方もメンバーに入っておりますし、その後、直接、町長が、JR東日本本社のほうに出向きまして、その旨は伝えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 伝えてはあるということですが、JR側からは、何ら、回答というのはいないのでしょうか。というのは、ないとは思いますが、具体的なこういうふうなことを取り組みでやっていきたいということが出されないからなのか。まあ、どうか、そこら辺をちょっとお答え願いたいと思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まず駅の複合化については、その趣旨は理解できるということで、具体的な年度とか、どういったものにするかというところまで示す段階ではないんですけども、一緒になって、その駅の複合化を考えていきたいという旨の話はありました。

あともう1点。今、町ではその鉄道資料館の、仮称の構想、予算をいただいて、今それも設計中ですが、それもあの、除雪車、只見線を走った除雪車を持って来たり、それ以外の車

両ももしかすると可能かもしれませんが、駅前のにぎわいづくりにまた貢献したいということで、その辺も、J R東日本並びにJ R貨物ともいろいろ打ち合わせは何回かしています。そういった中で交渉はそういうことしておりますが、率直に申し上げてその方向性は理解いただいているので、日時は特定できないけども、その方向に進めていくという意味は確認しております。あとどうしても、J R只見線の全線再開通の課題と絡んできますので、そこら辺は詳細はまた別途、委員会等にも説明したいと思えますけど、そういったいろんな含みのある部分は正直ございますが、方向性については相互の理解は図られているというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、方向性は問題ないということなんで、例えば町が、国からの支援を得ていくかもしれませんが、駅舎を新しく建てるということに対して、J Rはダメですよということではないということでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますとあの、J R只見線全線再開通に対しては町もいろいろな取り組みをされてやっておられると思いますが、まずあの、今、鉄道資料館的なものを、仮称ということでしょうか、考えているということで、それはあの、この、我々に配られたこの図面の中にも、駅舎の中に、客車だか何かが二つ程度入っているような説明でしたが、こういったことで考えられているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） その、前にお配りさせていただきました中に入っておるものでございまして、現在はラッセル車を考えております。豪雪地帯を、只見線を運行するのにラッセル車が活躍したと。まあ具体的にはDD14とか、15という、その車種がありますが、それをなんとか地元で確保展示して、いろんな使い方をこれから工夫して、地元の駅前の賑わいに資するような、仮称ですが資料館にしていきたいなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますとまあ、駅の複合施設に隣接した鉄道資料館的なことを考えられているということで、先日、写真集の記念式典の際に、J Rの関係者が車両の話まで

具体的に、今おっしゃったやつだと思いますが、もう用意してあるんだということでした。そういうことをおっしゃっておられました。是非ともその、そういうふうな形で進めていただきたいと思いますが、やはりあの、この複合施設というのは、駅舎を含め、鉄道資料館を含めて、只見町が只見線がなくてはならないということに対する、今考える、私の頭で考えるのは、最大のまあ、そのアピールの仕方というのがその駅舎を含めた、改修してどうしても残してほしいんだという意思の表れのような気がするんですが、それについてどうお考えでしょうか。そういったことについて。本当にそうなのかどうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 町といたしましては、議員の皆様と同じで、全線再開通を是が非でも、だいぶ4年経ってしまいました。今後なるべく早く全線再開通をしてもらいたいという思いでございます。それにあたってただお願いは何度となくしていただいておりますが、お願いだけじゃなくて、具体的な、JR東日本が心配するのは、仮に復旧した時のその後の乗降客と申しますか、その辺がどうなんだということがありますから、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、中心市街地活性化事業で一体となって只見町の振興、駅前中心市街地の活性化を図っていくんだと。ただ単に元に戻してくれということだけ言っているんじゃないで、町も全町民挙げて、町内外の人を含めて力を合わせて賑わいをつくっていきたいんだと。だからJRに対しては只見線を全線再開通してほしいんだという思いもこもっております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 当然のことだと思います。その話は後ほどもう一度させていただくとして、やはり中心市街地活性化のこの案を見せていただいたときに、役場庁舎、それから道の駅的複合施設というのも含められているわけですが、役場庁舎に関してはこの位置だということはあるような気がするんですが、道の駅に関してはやはり、この位置がいいのか。それから道の駅の話をするれば、誰がやるのかという話になると思うんで、逆にそういったものを取り除くというか、後にして、先ほどあの、観光商工課長がおっしゃられた、まず第一弾というか、何年もかかることだということなんで、第一弾として、この示されているように、只見駅を含めた複合施設、鉄道資料館を含めて、それからこのイベント広場というのが非常にまあその、雪まつり、それからうまいもん祭り等で設営に非常にお金がかかると。だからある程度その、設営にお金がかからないような、もう既存の施設があるような、含めたことで

その中心市街地ということの意味合いで計画を進めていったらいかかかなと思うんですが、
あの、鉄道資料館も一台そのラッセル車があっただけでは、それほど、だと思っんで、今、
只見町には旧開発センター前にSLがございます。あのSLを運ぶとなると非常に多額なお
金がかかるということですが、やはりそれはその、イベントとして使うということで、例え
ばあのSLを1回で運ぶんじゃなくて、3回も4回も分けて、人力で、日本中からやはり、
イベントとして人を募って移動させる。そして駅まで持っていくというイベントで、そのJ
Rのこの駅前を賑わすやっぱりイベントの一つとして考えるような、先日あの、弘前城40
0トン動かして、イベントに人力で動かすというイベントも含まれているようですので、
是非ともそういったその、どうしてもその、何千万もかけて大型クレーンを頼んできたり、
トレーラーを頼んできて、夜中に運搬するということでないようなやっぱり取り組みでやっ
ていただいて、JRがどうしても只見線には全線開通して必要なんだということを示すよう
な取り組みをしていただきたいと思います、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） さっきラッセル車というふうに申し上げましたが、それだけ
じゃなくて駅前、前の、旧開発センター前にあるSLとか、いろんな、人によっては今のキ
ハ40とか、いろんな話も実はございます。スペースの問題もありますけども。あとは動か
すには新津にある鉄道資料館のほうにも何回か行ってきましたし、この前も、その実際、運
搬する日に職員が行ってきましたが、やっぱり数千万かかるということで多額のお金がかか
るということが改めてわかりました。場所によっては本当に道路を開削して、運搬した後に
また道路を戻すくらい、そのくらい大胆な運搬方法をやっているということでしたので、
議員おっしゃるように人力で動かすイベントにできればいいなあとは、いうふうには私も個
人的には思いますけど、ただそれが具体的に可能なのかどうかということを経験的な制約、あ
と地形上のこともございますので、そこら辺のことはここでやりますというふうには言いた
いんですが、それはなかなか言いかねますので、そこら辺はなお、今のご意見をいただいた
うえで、SLを動かすスペースの問題も含めて検討させていただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） はい、わかりました。是非ともあの、多額なお金をかけないで、なる
べく良いものにしていただきたいと思います。それであの、やはり、駅舎、含めて、只見の
交通の玄関口だと思います。ですからあの、やはりその中には観光情報発信の基地だったり、

いろいろあって、先ほど一般質問され、町長が、ユネスコエコパークについて、只見の駅の道であるというふうにおっしゃってありました。もう一度そのユネスコエコパークと、今後、只見町のこの観光に関することをもう一度ちょっと、町長にお伺いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 只見町の人を呼び込む魅力はやはり只見の自然にあるというふうに思っております。それについて必要な環境整備をやはりこれからやっていくんだということ。先ほど申しあげましたように、恵みの森だったり、癒しの森のような拠点もあると。ああいった拠点がさらにもう少し、アクセスしやすいような環境の場所もほしいなど。学びの場所としても観察の森も整備してきていると。そういった行動を通しながら、当然、地元住民等の参加や理解もいただけておるといふふうに思っておりますし、併せて来ていただいた方にはやはり食も楽しんでもらいたいという思い。その食も自分達のところで採れる、生産される農畜産、畜産はなかなかないですけども、農水産物を活用した、やはり、今新たな伝統食もありますけれども、只見らしい、素朴な、やはりきちっと、しかし、且つ又、若い女性にも人気や評価されるような食というものを楽しめる場所を、食も、その場所もやはり大事だろうというふうに思っておりますし、そういったことを使った手工芸品的なものも今それぞれの団体・グループができあがりつつあり、またたび細工であったり、その他のものも、工芸品等にも力を入れている。また、一方では地元のそれぞれの、かつてあったものを改めて商品化、パッケージ化していくような事業にも取り組み、12・3品できました。かつ、また先ほども申しあげたようなお土産品や特産品開発は商工会も含めてですが、うちの担当課、観光課を中心として地元の事業者さんとも相談しながら、また魅力ある商品づくりということでも継続してやっているわけですから。さらにそういった事業にもさらにこれから参加をしたいと、参加していくんだという人にも当然、継続して支援はしていくという体制を取りながら、それぞれ、さらにはまた、宿泊機能もですね、高まっていけるような方向に、関連業者さん、関連する人達との立場に立った中で、町の支援のあり方をより充実させていくことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） たくさん答弁いただきまして。要するに自然首都・只見、ユネスコエコパークというのを、こういった情報発信の場所で活用していくということの認識でよろし

いんでしょうか。今の。町長、もう一回お伺いしますが。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） ユネスコエコパーク自体は、私達のこの地域に生きるひとつの生き方の考え方の価値観的なものをきちんと捉えて行動していくことが大事だというふうに捉えておりますので、やはりそれぞれ、物産にしても、おもてなしにしても、またいろんなその食材にしても、基本的には只見というこの自然の中で作り上げられたもの、こしらえあげられてきたもの、そういったものを引き続き受け継ぎながら、さらにまた、今の時代に合った魅力を磨きながら作り上げていくということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） やはりあの、ユネスコエコパークという世界的に価値のあるものの、名前というだけではなくて、やはりそれを観光、それから町の売りにするべきのことだと思いますが、これ、たまたま今朝、皆さんのところにもあると思いますが、配られている日経東北の8月8日の記事ですが、この中に、下から2段目に、世界遺産登録後に国内各地で繰り広げられるような観光客の大幅増加策は町は採用しないと断言すると。ユネスコエコパークは町が10年間取り組んできたことの実現化ということで、世界遺産とは違いますが、ユネスコエコパークもまったくその、同じ扱いだと思います。この観光客の大幅増加策は町は採用しないと断言するという事は、今、町長がおっしゃられたこととちょっと違うような気がします。これはあの、事実なんですか。この記事は。まあ、誰でも。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） その件はあの、2番議員のほうから通告いただいておりますので、そのご質問の中で町長から答弁させていただきたいなというふうに考えておりました。今、そうは申しましても今ほど、6番議員のほうからご質問ありましたので、決して、この辺一部、正しく伝わってないなというふうに残念に思っておりますが、決してそういうことではございません。実はあの、一昨日でしたか、先日、参議院の国土交通委員会でも、太田国交大臣に対して、ユネスコエコパークの質問の記事ご覧になったと思います。そういったことで地域の資源、それに配慮しながら、観光資源として活用して地元と協議してやっていくんだということを、国土交通大臣のほうから直接答弁いただいていると、非常に心強く読んで新聞記事を拝見いたしました。

そのうえで、さっき、鉄道と前後しますが、今年の6月に、観光立国推進閣僚会議という

のがございまして、ご存知の方多くいらっしゃると思いますが、その中であの、鉄道の旅の魅力向上という項目、それでひとつ項目が出てます。さらにその中で言えば、高速鉄道だけじゃなくて、各地のサイクルトレイン。うちのほうで今年実施します。サイクルトレイン。まだまだ始まったばかりですが、そういったサイクルトレインはじめ、いろんな、あとは地方鉄道における外国人向けサービス。いわゆるインバウンド。それもやっていくと効果的だということが書いてありまして、実はまあ、この後、地方創生のご質問もあるかと思うんですが、今回、上乗せ交付金のタイプⅡでうちの町は申請しています。どういったことをタイプⅡで申請しているかということ、やっぱり、いわゆるインバウンド対策。特にアジア圏、台湾・韓国・中国。その辺のインバウンド担当者、よくあの、大手旅行者のエージェント。あとはジャーナリスト、雑誌社へのヒアリング、インタビュー等を通じてその辺の調査・分析。そして計画までもっていききたいなということで今、地方創生のタイプⅡで申請して、今、返事待ちの状況です。ので、方向性としてはそのことひとつ。それから地方創生絡みで日本版DMOっていう、ローマ字ばかりですみませんが、そういったことで従来の観光地に来て、泊まって、ただ帰っていただくだけの観光じゃなくて、もっともっと掘り起こして、そこにプロモーションだったり、ブランディング、意味づけとといいますか、特徴づけとといいますか、ブランディングとか、品質管理、安全管理、資源管理をやって、観光地として維持成長する、そのマネジメントできる組織、人をつくっていくんだということがもうはっきり書かれていますので、もう国の方向性はそこを目指してます。ですからそれを、弊町もそれに沿った形でやっていくという考え方には変わりはありません。少し長くなってすみません。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 中活の話からエコパークの話になりましたが、これはあの、この冊子の中で、やはりその協議会の中で、ユネスコエコパーク、景観づくり、観光客アップということだったり、奥会津のユネスコエコパークの玄関口としてやはり駅前開発が必要じゃないかということの関係で、今、ユネスコエコパークのお話をさせていただきましたが、やはりあの、この新聞の書いてあるのが、字数の問題でこういうことになっているんだかもしれませんが、是非ともあの、観光としての利用をしていただきたいと思います。

それでは、先ほどちょっと途中になりました、駅前開発の、これ案でしょうが、考えとして、今後の考えとして、駅前中心、それからイベント広場中心で、役場庁舎はそのままそこにあるもんだということを確認しておりますが、全部、一回にひっくるめて計画としてあげ

られるのか。今、私が言っているように、駅前、この中でなんか落ちていると思うのは、やはり、コンパクトシティー化というその、例えば店があっても家がまったく同じではなんにもならないんで、やはり冬期間の居住棟だったりなんかするような、そういったその、人が住むということがちょっとこれには入ってないような気がするんですが、その辺のお考え、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 実はあの、長野県の塩尻市の例ですと、そこも町の、市の振興計画と、今回の地方創生、一緒にやっています。当然、ほとんどの町がタイミング合えば、そうしたいと思っています。うちのほうも今タイミング合ってます、夜にもかかわらず多くの専門部会の方が会議やってもらっていますので、その町の振興計画と地方創生を一致させた計画を作っていきたいというふうに考えています。その中ではコンパクトシティーというのは方向性として考えていかなければならないというふうに考えてはおります。ただその辺の丁寧な説明が足りないと、支流域の集落を切り捨てるのかという誤解を生みますので、やっぱりそうではなくて、遠山氏が代表ですけど、そこを、集落を繋ぐような、極端に言えば、非常に頻繁な交通の確保をはかって、機能としてのコンパクトシティー化を図っていくと。地形的なことではなくて。そういったこともありますので、そこら辺含めて、今の段階でまだ、いろいろご協議いただいておりますので、示せる段階ではありませんが、当然、議員おっしゃることは考えていかなければならない事柄だというふうに受け止めております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） この中心市街地活性化事業。これまあ、先ほどらい、課長がおっしゃっているように、地方創生といって国も進めている事業のわけですね。その中でやっぱり、中心市街地に生活機能を集約させ、併せて地方の公共交通を再生すること。だから住宅は建てなくても、そこに対して町民が行ったり来たりできるか、逆に店から町民の方に品物を配達するでも、そういったことでも可能だと思います。ただあの、私がそこに、コンパクトシティーということで、全部集約して切り捨てろと言っているわけではなくて、前も一般質問の際に町長に聞いたときに、町長はそういったことをおっしゃられているし、私もそんなことを、切り捨てろということは考えてないんで、ただ、やはりその、地域地域でまとまっていることによって、それからその交通ですか、それが利便性がよければ、家が離れていても

何の問題もないと思うんで、その辺はしっかりと計画の中に入れていただきたいと思います。

最後に町長にお伺いしますが、やっぱりこの事業、只見町のこの中心市街地だけの、その商業的なのは、国道改良工事が伴ってなる事業だと思いますが、今後やはりその、例えば朝日地区の福祉センターとか医療の場所で、やはりそういったようなその中心市街地的なもの、それから明和地区で言えば、例えば文化財、考古館を含めた民具収蔵の話もありますが、そういったことを含めたような市街地づくり計画というような考えを今後されていくのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） とりあえず只見地区は中心市街地のほうで、今検討してもらっているということですから、今、議員がおっしゃったような趣旨、角度から、これからさらに煮詰められていくというふうに思っております。その他、当然、明和・朝日もですね、それはそれなりに明和もいろんなまあ、自治振興会等の住民の方々の組織結成、そしてまた買い物支援等の実践もう始まっておりますが、そういった例を踏まえながら、やっぱり集落としても今弱まっていますので、集落はやはり元気でいてもらいたいというのと、はたせないその集落の中だけではなかなかできないものを、拠点の地域の構成が、機能としてやっぱりその集落とどう繋がっていくのかという、これは明和地区は明和地区であったり、朝日地区は朝日地区としての、そういった今の高齢化社会であったり、今抱えている現実の課題を踏まえて、その、これまた当然、地元の方々との協議のうえで、参加の中で相談していく中でつくられていくものというように思っておりますが、考え方としては、今、只見でスタートしたようなものを、どういう形でまあ、まとまっていくか。良い形でまとまってもらえなと思っていますけれども、そういう考え方、姿勢でもって、これからも、当然、朝日も明和も考えていかなきゃいけないだろうなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非ともそういう取り組みでやっていただきたいと思います。

26年度から始まって、7年度、予算を取って、これがまあその、計画はできたけども絵に描いた餅にならないということではなくて、でなくてやはり、現実的に、規模はどうかあれ、進めていくんだというお考えの、ということで認識してよろしいでしょうか。町長、もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そのとおりでございます。ですからまた、今年いっぱい、また商工会を中心として、またいろんな人の関わりの中で、協議会の中で、きっちり議論をしていただいて、なんとしてもその、スタートできるような煮詰まりを期待したいなと思ってます。

○6番（小沼信孝君） ありがとうございます。

これで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

続いて、2番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

2番、藤田力君。

〔2番 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

一つは、ふるさと住民票の発行提案でございます。最近、ふるさと、地方創生の影響か、という言葉をよく耳にするようになりました。例えばふるさと運動とか、あるいはふるさと納税など。今回、民間のシンクタンク構想日本が、ふるさと住民票制度の創設を提案しました。この制度は、町内の地域の活性化や移住促進など、いろんな意味で効果が期待が持てるんでないかと話題になっております。全国で八つの市町村、県内では飯館村が取り組んでいます。この構想を只見町に置き換えると、発行対象者は町から東京などに出ている町出身者。あるいは只見に別荘を持っている人。あるいはふるさと納税をしてくれた人。友好都市の柏市民など。こうした方々に発行していただいて、最初は広報ただみや議会だよりなどの町の情報誌を発送して、只見町の今のまあ、過疎とか、高齢化とか、いろいろございますが、そんな現状をよく理解していただくということであります。私、考えましたのは、メリットとして、とりあえず、施設利用料金の割引。これには私は、例えばですね、湯ら里の町民プランをこうしたふるさと住民の人にも割り引くといったようなこと。また、只見スキー場の町民割引。これはたしか、ないのかなと思いますが、あるいはまち湯の同じようなもの。こうしたことを新設して、やはり、町民より、現在、町出身者のほうが3倍から4倍と、はるかに多いと思います。こうした人たちの力をお借りして、なかなか容易でない地域の活性化に、是非ともこれをひとつの形として取り組むべきだというふうに考えましてご提案申し上げます。

二つ目は、町の観光入込客数は震災前に回復したのかということでございます。今年の8

月8日、日本経済新聞の東北版に、久々に只見町の記事が載りました。見出しは、只見町ユネスコ登録1年というタイトルでございます。その中で、昨年度、只見町を訪れた観光客は25万人と、震災前の22万人を超えたというふうに報道されました。私は正直言ってびっくりしました。正直、町内を見ても、震災前の活気が感じられないと。ただ、書かれたのは日経新聞の郡山支局長、小林たかしさんという方が、フルネームで、私が書きましたということ載ってました。私はあの、こういうふうにかかれたからには、町長だか、総合政策課長だか、どなたかわかりませんが、やはりこういうその、提供をされたんだらうなというふうに思います。これあの、一番先は町長に伺いたいんですが、今の只見町を見て、本当に震災前を超えたというふうな認識を持っておられるのかどうか。一言で結構です。感想を教えてくださいなということが質問であります。

よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） ふるさと住民票についてでございますが、ご提案いただきましたふるさと住民票につきましては、民間シンクタンクの構想日本による構想段階ということであり、年内には導入をする市町村が予定されていることから、導入自治体の事例を参考にしまして、只見町としても制度化の検討をしてみたいと考えております。なお、その検討の際に、今、ただ今ご提案いただきました、発行する人・ポイントということで、いくつかの事例をもってご意見いただきましたけれども、参考とさせていただき、考えてみたいというふうに思っておりますので、引き続きご提案等々も含めてお願いしたいというふうに考えております。

次に、町の観光客数は震災前に回復したかということですが、観光入込数につきましては、これ、統計に基づき、算出されたものでありますけれども、新聞報道にありましたように、震災・豪雨災前の平成22年の町全体の観光入込数は22万人となっております。しかし、震災・豪雨災があった平成23年は、これまで統計を取り始めて以来、最低の15万人にまで落ち込みました。その後の震災復興、豪雨災復興の様々な取組みにより、平成25年には災害前の22万人に戻り、平成26年は只見ユネスコエコパーク登録の効果もあり25万人にまで増加したところであります。また、観光客の大幅増加策を町は採用しないと断言すると報じられましたことにつきましては、記事として語弊を招く表現になってしまったことを

残念に思っております。エコパークの理念の一つは、持続可能な地域を創るためであり、そのため様々な事業をしっかりと積み上げていくことにあります。先の報道は、世界自然遺産登録のような一時的かつ爆発的な誘客策を町としては実施しないと発言したものであり、誘客策を実施しないとの意味合いではなかったとご理解いただければと思います。なお、記事後半でも掲載されておりますガイドの育成、工芸品を作りあげるなどのエコパークの理念に基づいた人間と自然の共生を図る事業展開を引き続き、着実に実施してまいりたいと考えております。

それから最後になりますけれども、実感としてこの入込客数の変化をどう捉えているかということですが、数値はこのとおりの数字の変化をしておるわけでございます。ただあの、実際、こういった形で数字の実績はあるとしても、町民含め、我々も、議員もたぶん、にぎやかさや元気さというのは、かえってしぼんでいるんじゃないのかといったような気持ちで受け止められておるんだらうなというふうに思いますし、そういった心情というものは私も、やはり同じような共通の想いはございます。一方では、たしかにこれだけの人が只見に入り込んでも、その入り方が、やっぱりイベント的やマスのものではなく、地道に、緻密に、やはり自然、登山客であったり、もしくは自然探索であったり、ユネスコエコパークの観点からそれぞれ興味を持って只見においでいただくというような、一見して我々の肌を感じられずらいところもあるのかなというふうに思っておりますけれども、少なくともこういった実績を残しつつある、実績としては回復しつつあるということ踏まえながらですね、尚一層、それが町民の生活の場、そしてまたはビジネス、仕事の場にも実感として感じられるような、さらなる取り組みを継続して着実に続けていくことが大切だというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 再質問をさせていただきます。

最初にふるさと住民票ですが、引き続いて検討していただけるということで、大変まあ、ほっとしたなというふうに思っております。ただですねあの、私、このこと考えたのは、湯ら里にあります町民プラン。これがものすごいお得だなといったようなことから、こんなことを考えている中で、この地方創生というか、構想日本の提案が目について質問に至ったんですが、この湯ら里の町民プラン。これ、大変あの、私は、町民にとっては良いことだなと。で、例えば只見が大好きといったような人も随分、町外からおいでになります。そうした、

例えば柏市民の方にふるさと住民になってもらい、仲間を誘って湯ら里にグループで泊まっていたと。そうしたことによって宿泊費は、シーズンによっても違いますが、えらいお得になると。必ずこうしたものはうけるんじゃないかなということが最初に考えた、なんていいますか、構想であります。ちょっと、湯ら里の町民プランについてお聞きしたいなと思うんですが、これあの、湯ら里の町民プランは町長が提案されたと、私聞いたんですが、それは本当なんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いや、私としては、たぶん、社員同士のいろんな検討会の中で出てきたアイデアだと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 湯ら里の、なんていいますか、周辺では、町長が町民に対しての湯ら里のサービスが少ないからということで提案されたというふうに聞いておりましたので、確認しました。そうした中で、やはり、こうした情報伝達として、広報の郵送等が、大変まあ、そうした、町と、要はふるさと住民を結びつけるものすごい良いアイデアかなというふうに思うんですが、今、町外のほうに、広報ただみとか、そうした町の情報誌を何通くらい送っておられるか。担当課長、わかったら。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 広報ただみの町外の発送であります。現在、約あの、260通ほど送付をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、260通ほどといったようなお話でした。私はあの、こうした、なんていいますか、ことには、やはり、もっともっと、お金をかけてでも、もっといろんな情報を出してでも、私はこの地域を活性化させる方法として有効だというふうに思っておりますので、ふるさと住民票の発行提案の中で、是非そうしたことを具体化していただきたいなど。もっともっと積極的に拡大していただきたいなというふうに思います。

二つ目に移りますが、町の観光入込客数は震災前に回復したのかという中身でございます。皆さんのところにお配りしたこの記事の中で、震災前は22万人だったと。震災した年は16万人と。昨年度は25万人。3万人増えたということになりますよね。私としては、町長があえてプラスして答弁していただいたんですが、心情的とか、そういったこと、なかなか、

登山とか、そういったものがこうしたことになっているといったようなお話もございました。私としては、とても、震災前に、前の22万人にもならないんでないかなというふうに、まあ、私あの、直感的に思っちゃうんですが、観光商工課の名前も書いてあります。この記事の中に。どういうデータによってこうした記事提供をされたのか伺いたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 観光入込数の年間のデータ、統計でございますが、観光商工課のほうで担当してございます。これは毎年、昭和のうちからの統計を取ってございますが、様々なイベントであったり、施設が増えたり、減ったり、いろいろのまあ、项目的なことは変更がございますが、こと、25年から26年に関して申し上げます、大まかには、観光施設。それから自然体験。それから各種イベント。それから温泉も含めた宿泊交流。そういったもので分類をしてございます。その中であの、各施設にはお願いをして、お手間ではあります、統計を取らせていただいたものを集計をしているものでございます。その中であの、25年と26年が3万人増えたという具体的な内容でございますが、これにつきましては、これもあの、エコパークの効果かというその限定、特定は私のほうではすることはできませんけども、やはりその効果もあってかというふうに思いますが、例えば観光施設を取ってみれば、ブナセンターが対前年比で2,400人も増えてございますし、それから河井継之助記念館。それから田子倉ダム。それから考古館も増えてますし、叶津の番所跡。それからスキー場なんかも増えてございます。こういった観光施設全般で約1万人程度増えているという統計データの結果でございます。それからあの、自然体験につきましては、浅草岳の登山をはじめ、只見の、昨年は朝日岳は入山できませんでしたので、昨年までは三名山というようなことで、それに加えて恵みの森ですとか、癒しの森、そういった要害山も含めまして、こういったものが増えてございます。ただあの、ここであの、三名山につきましては、現在、統計をパスカウンターという、人が通るとカウントする、そういった装置を設置しておりますが、実は昨年の途中でその不具合というか、壊れて使えなくなってしまったということで、今年度の当初予算でお願いして更新はしてございますので、ちょっとこの辺の数値についてははっきりは申し上げられませんが、こちらとしては25年同様の数値というようなことで整理をさせていただいております。それからイベントにつきましても、雪まつりをはじめまして、うまいもん祭り、トリムウォーク、それから、それぞれにあの、特別列車

ですとか、山菜まつり、そういったものの入込が増えたということが出てございます。それから、宿泊温泉につきましても、これ特徴的なのが、湯ら里。それからむら湯。それからひとつぶろまち湯。この日帰り温泉のお客様がかなり増えてございます。これだけでも、保養センターにつきましても、対前年が年度途中からの比較でありましたので、増えておりまして、この辺でその数値が押し上げているのかなというふうに考えてございます。よって、結果的に25万人という数字を記録したところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、いろいろ説明ございました。日帰り温泉なんかも増えているという説明でした。私はあの、そうしたデータを私は取っているわけではございません。ただ、一般的な感覚としては、私は観光客は、観光入込数というのは、相当減っていると。私は60パーセントくらいじゃないかなというふうに思っております。物産販売なんかをみても、ほとんどね、町内に観光客っていう人がほとんど目につかないんですよ。そうした物販なんかやってる方々は町外の道の駅に、必死になって出かけて行って販売しているというのが具体的な実情じゃないかと思えます。8月24日に新聞で発表されたんですが、DCキャンペーンの期間中の観光入込客数。これがですね、明暗分かれるというその、大見出しで載ったんですが、南会津郡ではただの1箇所、下郷の大内がそのデータとして出ておりました。この大内さえも1.5パーセントの減だというふうに載っております。私はあの、今、観光課長がおっしゃった3万人増えたというのは、まあ言った・言わないとか、私とあなたの考え方が違うなんて言っても、これ仕方ないんで、私としては、全然これ、違うなというふうに思っております。是非あの、たった今、データをくれなんて言いませんので、先ほどお話しされましたデータを、表にでもして、我々のところに配っていただきたいと思うんですが、課長、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 手元のデータの整理をしておりますので、配付することは可能かというふうに思いますが、中には若干のやっぱり、それをもって、売上げですとか、そういったものを予測されるといったこともありますので、多少のことは精査をさせていただいたうえで、配付をさせていただくというようなことは可能かというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、売上げとか、とかおっしゃいましたが、こうしたデータについては、売上げを推定できるようなデータはないと思うんですが、そういう、出せないようなデータがあるんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） これあの、施設利用の状況で、それをもって推測されるという懸念もありますので、そこは慎重にして出したいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 施設利用の状況とかとおっしゃいましたが、具体的な施設はどこですか。そうしたものを出して悪いと。例えば河井継之助とか、あるいは考古館とか、私はあの、只見の施設なんて言いましても、公的な施設、あるいは第三セクターの関連の施設。そんなものばかりなんで、施設利用の面からちょっと調整させていただく的なお話ありましたが、私はそんな必要はないんでないかなと思います、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） ですので、私のほうで、そういった懸念、今のとっさの質問ですので、そういった懸念もあります、そういったことを整理してお出しをしたいということで。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 後ろから応援の声もあるんですが、まあ施設利用の懸念。そうした懸念は、我々としては全然ないと。むしろ生の数字を出していただいたほうが私は良いと思いますので、そのほうに向けて努力していただきたいなというふうに思います。

私が、ユネスコエコパーク指定後、町内で、観光客があそこは絶対に増えたらうなと思ったところがあります。それは、森林の分校ふざわの宿泊客でございます。先ほど町長が、1,200人ほど泊まっていたいた的なお話ございました。私が森林の分校ふざわのスタッフから聞きましたら、昨年より減ったということを言われました。これあの、森林の分校の事務室でもお茶飲み話なんで、それは違うと言われればそれまでなんですが、実際問題ですね、そういう状況なんです。町内は。もうちょっとね、町内に出て、いろいろな方々の意見とか、声とかを聞いていただきたいと思うんですが、是非あの、観光課長、そうしたことに、もっともっと町内に出ていただきたいと思うことについて、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 町内に出ていないという御意見ですので、なるべくそういった施設をまわって、意見交換をしていきたいというふうに思っておりますが、今、森林の分校ふざわの件で宿泊者数が減ったというふうにおっしゃいましたけども、私のほうでの報告、データを確認しますところによりますれば、25年と26年度において、宿泊者数は森林の分校ふざわは、端数は切り捨てますが、1,200人から1,400人というようなことで、200人増えているという報告を受けております。またほかの、ブナの森の案内ですとか、施設利用体験。そういったことも含めまして、全体的に多く、利用者が増えているという報告を受けてデータをまとめてございます。ただ、しかしあの、これもまああの、具体的にお示しして言えることではないんですけども、売上げとして、売上げとして、そういったあの、宿泊者数が増えているにもかかわらず、宿泊利用が多いにもかかわらず、売上げはほとんど変わっていないと。むしろ収支の差引については、25年度よりも26年度のほうが若干落ちているといった結果が出ておりますので、そういった、実際にこれだけ忙しく動いていても、対応していても、実入りは少ないということもひとつあるのかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 先ほどあの、森林の分校のことを申し上げました。これはですね、私は今年と言いました。去年と今年を比べて減っていると。ですから、今年の7月とか、8月とか、そんなデータが入ったお話です。ちょっとそれは25年度と26年度の比較ではなくて、ごく最近のデータなんで、そんなふうに理解していただきたいなというふうに思います。今、お話あったように客単価が落ちているということは、これはもう、なんの業界でもそんなのかなというふうに思います。

それで、次の質問に移りたいと思います。

先ほど、小沼議員と町長がやりとりされました、ブナセンター長の話として、世界遺産登録後に国内各地で繰り広げられるような観光客の大幅増加策は町は採用しないと。これをブナセンター長が断言されたという記事でございます。地域の人達は、例えば来年の朝日小学校の入学生が、4人でしたっけ。その後、3年後の只見小学校の入学生が二人。このデータは教育委員会からいただきました。私はあの、やはり、取れるもんだったらば、大幅増加策も取っていただきたい。そんなことを考える町民は多いんでないかなというふうに思います。町長の先ほどのお話で、そういうふうにとられたといったようなことは大変残念だというふ

うにと思いますが、これはですね、やっぱり、新聞に1回出てしまえば、もうどうしようもない。ですから、やはり、小学校の入学云々の中でお話ししましたが、町民は必死になって生きるために毎日頑張っていると。こんなときに町のマスコミ対策がちぐはぐな広報提供をしていたのでは、やはり、町としては大きな損害だと言わざるを得ない。こんなふうには思いました。私も以前、湯ら里に使ってもらっていたときに、マスコミではいくつかの苦い思い出がございます。良い思い出としては、ズームイン朝のテレビに載った時、3分間のテレビ報道で売り上げがざっと3,000万増えました。ちょうどその頃、日経で、日本経済新聞で、湯ら里の建設費が取り上げられた。国民をその記事の中で怠慢な納税者というふうに日経は表現しました。怠慢な納税者というのは、税の納めたやつが、こんな農政予算でホテルを造ったといったような中身で、日経は徹底的に批判しました。まあ、当時の町長は、450万の謝罪要求予算を取れと、それだけ大問題になりまして、当然私は、職を辞することも考えました。マスコミはへたに書かれると劇薬と同じ、取り返しにつきません。上手に使えばこんな良いものはありません。ただでPRできるものですから。要は使い方だなというふうに思います。行政でもこうしたマスコミを積極的に使わない方法はないんでないかなと。私、昔、広報を担当していたものですから、若干はこの世界わかるんですが、やはりあの、町は、もっともっと積極的に広報というか、それを通して、マスコミを使ってほしい。どんどん町を売ってほしいということをもう一つ提案させていただきます。まずそれ、具体的な方法はどうかということなんですが、町長ですね、大変まあ、これ、プライベートってというか、公的な話なんで、言いますが、町長の1週間の行動予定を報道各社に流すと。これにはやはりあの、新聞大手が5社、地方が2社、テレビが5社。これは具体的には隣の南会津町はこうした方法をとっております。新聞記者も、マスコミもそうですが、やっぱり何かを取材しなきゃならない。それは彼らの仕事です。こうしたところに目に付かなければ、やはり取材には来てもらえない。目に付けば取材に来るということになるんで、私は職員の皆さんも積極的にこうした広報対応をお願いしたいなというふうに思います。

先ほど、なんていいますか、観光商工課長と町長が答弁いただきました。それを総体してですが、取材においでになった時は、担当課と広報担当課。これ、課長でなくてもいいと思いますので、やはりあの、二人で対応していただきたいなど。前に、今、補助金が旅館の改築とか、飲食店の改築で、只見町は500万の補助をしますという中身で、大々的に、たしか民友新聞だと思うんですが、のっかったんですが、只見町は宿不足といった表現に載りま

した。皆さん、どういうふうにお感じになったかどうかわかりませんが、私は只見町に宿不足。忙しい人は見出しだけ見て、あと見ないことも当然ありますので、いわゆるその、只見町に行っても、泊りに行っても泊まる場所がない。飯食いに行っても食い場がないといったような、大きな見出しでそういうことが流れたということは、これは、私はマスコミの対策としては失敗だったなというふうに思います。それで、是非、こうした、町長の1週間の行動予定。これは、やはりマスコミにとっては、最大のやっぱりメニューが出るわけですから、最大の特典だなというふうに思います。そして、町は、取材は担当課と広報の担当課。必ず二人で受ける。言った・言わないになる可能性がありますので、是非、二人で受ける。私みたいに退職を決意しなきゃならないようなことも、ないとは言えませんので、是非そうしたことを提案したいなというふうに思います。

あとはですね、町長はやっぱり町全体でこうした町を宣伝するということが、今私は只見町は不足しているというふうに私は思います。まあ、そんなことをご提案したいんですが、町長でも課長でも結構です。お答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 町のPRについては、まちづくり観光協会も含め、または担当職員もそれぞれのイベント、対外的に出て、物販から始まり、大変な忙しいスケジュールの中で活躍をしております。我々は今、気を付けなきゃいけないのは、そういった報道、PR、町のひとつの宣伝、それに合った内情とともに、その受け皿としての充実を図っていかなきゃいけないということだろうと思います。それは今、誰だって、こういった状況からもっともっと賑わいもほしい、元気もほしい、お客もきてもらって、お金も落として行ってほしいという願いそのものは共通しております。先ほどの新聞報道の文言についても、全体前後、前後はですね、やはりユネスコエコパークということ自体も、ひとつは持続的な地域経済、活動ということを目標にしてスタートしたんだということが、それがあつたわけですから、そのスタイルとしての覚悟というか、質的なものも十分踏まえたうえでPRもしていかなきゃいけないということだろうというふうに私は思っております。当然、湯ら里だとか、商業的なビジネスの場所は、これは大半のたくさんの押しかける如く、来てもらうことはやぶさかではございませんけれども、全町的ないろんな意味における、ユネスコエコパークとしての受け皿づくりもまだまだ環境づくりが足りないところもございまして。今年初めて朝日岳が開山になったわけですが、山開きの日、500人超の登山客がありました。非常にこれ

は危険な状態でもありましたし、核心地帯のその登山道自体も、まあ、そのとおり、歩いていい場所でないような状況の中でも、歩かざるを得ないといったようなこともありますから、やはり適正な保護を図りながら、且つ、活用も図っていくというようなこと、先ほど言った純粹ビジネス的なことは、勿論これは十分、さらなるPR、そしてまたその事業関係者が努力の賜物として実入りがきっちりと上がっていくということは、これは誰しも望みたいというふうに思っているところであります。

町長の広報のスタイルですが、私はどちらかというとどうもシャイなものですから、あまりそうじゃばるの好きではありません。しかし、そうはいつでも、ひとつ当然ですね、やるべきことはやっていきますし、そして、マスコミの今、危険性。それはね、議員ばかりじゃない、私も町長になってから随分、あの煮え湯を飲まされて腹が立った経過も何回か経験はしておりますから、取材に応じては、当然、公的に関しては、課長をはじめ、職員もですね、そばに置きながら一緒に聞いて、且つ又、注意しながら当然やりたいと思っております。いろいろあの、心配等及び、且つ又、積極性を併せてご提案いただきました中で、自分なりに取り入れて、真摯に取り組めることは意を尽くしましてですね、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ、あんまり突っ込みますと、町長との意見の齟齬が出ますので、この程度で終わりたいなと思います。

最後に付け加えますが、昨日ですね、9月の9日、福島民報で民報サロンという連載記事がございます。そこにまちづくり観光協会の事務局長、酒井治子さんが初めて執筆されました。昨日のタイトルは浜風こんぶと只見線と。子どもの頃、JR只見線にお母さんと乗ったのか、そんなときの思い出がいっぱい書いてありました。今後、治子さんは、6回、今回含めて6回のこうした記事に提供されます。大変だと思いますが、町長はじめ、みんなで応援して、やはり只見町のPRに、当然このJR只見線のPRにもなります。是非そうしたことに、大変だけど治子さんには頑張ってもらいたいなというふうに思います。やはりあの、全6回というのは、これは本当に大変だなと思いますが、こうした形で只見町の職員の皆さんも、是非、民報社とか、民友さんもやってると思うんですが、提案して、是非、町を売るという観点で頑張ってもらいたいなというふうに思います。そしてですね、私こうした質問をすると、やはり広報というか、マスコミに提供するというのが、むしろ、まあ、提供し

たやつがどうだこうだと言われるのやだといったようなことで、そうした提供が逆に積極的にならなくなるようなことがあるのかなというふうに私は若干心配しております。でも、今の時代は、やはりそうしたマスコミもどんどん使うと。役場も、企業も、会社も、どんどん使うと。そして死に物狂いで頑張るといったのが今の時代のあり方だなというふうに私思っているものですから、是非、私のこうした質問にめげないで、積極的にマスコミを使って、町を売るということになっていただきたい。是非、町長はその先頭に立っていただきたい。そのようにお願いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時、休議をいたします。

15分ほど休議いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時40分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

8番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

8番、目黒仁也君。

〔8番 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） 通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

項目は今計画中の建設事業の関係でございます。経年経過で年々嵩んでまいります維持管理経費。一方では、人口減少で税源が減収していく。その財源確保も大きな課題でございます。新規の建設事業に向けられます住民の視線というのは、今、年々厳しくなっております。現在、町で建設が計画されております民具の収蔵展示施設、役場庁舎の新築計画について、今後の計画をお尋ねいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） まず、民具収蔵展示施設事業についてであります。平成25年9月から6回に及ぶ只見町民具収蔵展示施設検討委員会の検討を踏まえ、昨年8月に只見町民具収蔵展示施設基本構想を策定し、2月には町民説明会を開催するなど、広く町民の方々から意見を伺い、その後、町としての進め方を検討してまいりました。この基本構想には様々な提案が盛り込まれておりますが、町の大規模な公共施設の建設を控えた現状から、まずは喫緊の課題である民具を保管している旧朝日公民館の老朽化に対処することを最優先に、民具の収蔵施設の建設から取り組んでまいりたいと考え、8月28日に平成27年度第1回只見町民具収蔵展示施設検討委員会を開催し、これらについて検討していただきました。つきましては今年度中に基本計画を策定し、民具の収蔵施設建設に向けて、大きく一歩踏み出していく考えであります。

次に、役場新庁舎建設事業についてであります。現在の役場本庁舎は完成から50年以上が経過し、耐震診断の結果Cランクとなっております。この診断結果を受け、職員及び役場来庁者等の安全確保の観点から早急な対応が望まれている中で、平成23年の新潟・福島豪雨災害は防災拠点としての庁舎の必要性を再認識させるものであります。また、役場庁舎は只見地区の中心に位置し、行政サービスの提供はもとより、地域づくりの拠点としての役割も期待されております。これらの背景を踏まえ、まず一つ、町を活性化する拠点となる庁舎、二つ、町民のリビングとなる庁舎、三つ、環境にやさしい庁舎、四つ、安心・安全な庁舎、五つ、コンパクトな庁舎の五つを基本理念として、議会及び町民各位から意見を頂戴し、理解をいただきながら設計を進めてまいりました。残念ながら、6月に執行いたしました入札は不落となりましたが、当初の目的及び庁舎の必要性は全く変わるものではありませんので、当初予算の範囲で目的を達成すべく、設計の一部見直しによる再入札を進めているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきます。

まずは民具資料館でございます。昨年の構想が非常に大きくなったということは委員会の中でもご説明を受けておりましたし、構想段階ですから、それは理解できるものであります。まあ今ほどのご答弁に、民具収蔵施設から始めるということが一つ。そして、8月の28の

日に第1回の検討委員会をされたということでございます。ここでまずお聞きしたいのは、いわゆるその大きく構想されているこの計画につきまして、今後どのように絞って、整理をされていくのか。その辺の方向性がある程度、検討委員会でお話になられたのか。現状についてまずお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどあの、町長から答弁ありましたように、大きな構想の中から、まず第一歩として、その喫緊の課題であります収蔵と、そのところに建設を進めていきたいというふうに考えております。構想の中には、そのほかまあ、展示とか、体験とか、そういったことも入っている状況がありますので、それについてはこういった社会情勢の中でこの構想すべて一度にとというのは、なかなか町民の理解難しい状況がありますので、一番、今、喫緊の課題でありますその国指定含め1万点近い民具について、それをしっかりと収蔵すると。そういったところに力点を置いてこの事業を進めていきたいと、そんなふうにご考えておきまして、過日の第1回の検討委員会の中でもそういった方向で了解をいただいたところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） ありがとうございます。

それであの、やっとなら方向性がこう、決まってきたかなという感じでございますが、例えばこの計画、28の、いわゆる実施計画書には載っていくのかどうか。

もう1点は、今後、もう少し具体になってくれば、もう一回ぐらい、その例えば、地域の説明会等があるのかどうか。

この2点お尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） まあ実施計画との関係ということになりますが、今ほどの町長の答弁にありましたように、28年度の実施計画の中には載ってくるというふうに思います。またあの、そういう方向性が決まれば、町民の方に、構想の段階で説明を申し上げましたけれども、そういった形で進めていくということで、町民説明会、そういったことも予定しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） はい、わかりました。よろしくお願いをいたします。

それでもう1点であります。当初から、構想の頃からですね、地域住民の中には、ここを拠点とさせていただいて、いろいろ活用をさせていただきながら、いわゆるその地域の活性化を目指そうという動きもあります。是非そういった、住民の方々の想いや、ご意見もですね、十分取り入れていただきながら進めていただきたいということが一つ。

そしてやはり将来的には、あの地区は明和地区であります。どちらかといえば只見の東でありますので、町内の、いわゆる東只見のひとつの拠点というような位置付けだって今後あるかと思っておりますから、そういった視点で是非、力を入れていっていただきたいということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） なお、今ほどのお話ありましたその、あそこを拠点と位置付けてということにつきましては、町長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それぞれ、当初示した構想段階にあった、ああいった地域住民の、明和地区の地域活性化、いろんな想い。そういったものも、十分それは踏まえて、今後、あの、あの地域の将来の拠点づくりといった形の中で考えていくべきものというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） よろしく願いをいたします。

それでは、続いて、庁舎関係について再質問をいたします。

今日の午前中のご答弁で、設計を一部見直して再入札を進めるという新国議員への答弁がございました。8月の31、全員協議会。この折にですね、設計変更を指示された、いわゆる指示書のコピーが3枚配られております。その日は説明、または質疑はございませんでしたが、要するに、19億円となった事業費をですね、いわゆる予算枠の14億円に、いわゆる設計変更で戻すという考え方だろうというふうに思います。この点について、何点か、私は疑問を持っておりますのでお尋ねをいたしますけども、まず一つは、進めの手順のことであります。まず前提はですね、今回の入札は不調であります。不調不落であります。通常、落札せずに不調となった場合の、いわゆるその後の進め方、手順はですね、私はまず、あの前回、詳細検討、今、最中だというお話ございましたけれども、まずは、理由を総括、検証。これがまず一番だと私は思っております。今まで3回、全協の中で設計者、または環境シ

ステム研究所、1回は安藤さんということで、様々その、課題について質疑は行われてきておりますが、詳細はまだだということでもあります。ですから、まず、検証を総括されて、それをまず住民に説明をされ、そのうえで設計の見直しでありますとか、予算の検討でありますとか、次の方向性を決めていくというのが、これ、本来の手順だというふうに私は考えておりました。ですから、今のやり方につきましては、そういった手順を飛び越して、飛び越して一気に設計変更ということには、なかなか納得がいかないというのが私の考えであります。ですから、まずこの総合検証。これをきっちりおやりになるべきだと思います。この前、課長の答弁では、非常に前向きなご答弁をいただいたというふうに理解をしておりますが、まずこの点どういうふうに、この手順をですね、お考えになっているのか。この点をまずお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 庁舎建築にあたっての設計の一部見直しの手順についてのお尋ねであります。おっしゃるとおり、不落の原因、検証することは非常に大事なことだと思います。詳細にまで至っていないということは現実であります。概ねのところは何度かご説明を申し上げたとおり、経費の点であるとか、一部構造に鉄骨等の高いところがあったということでありまして、まず大きなところを見直して金額を抑えたいということで進めてございます。あとまあ、住民にご説明ということでお話もいただきました。そういったことで私どもも住民の方々の代表である議会の皆様方に全員協議会等で何回かご説明を差し上げたところでもあります。そういった中で、詳細に、どことどこに乖離があったということで、ひとつひとつ、全部比較できれば、最高だとは思いますが。しかしながら、限られた時間の中で進めなければいけないということもございまして、大きなところで14億に収まるような設計を構築したいということで進めてございます。そういった中で、繰り返しになります、大きなところは工期等による諸経費。そして鉄骨。これが大きなところであったというふうに認識をしております。そこの見直しをしながら細部の調整をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 大きなところから見直して金額を抑えるということでございますが、過去の全協の様々な意見の中で、いわゆるその、設計以外、設計以外の原因もご指摘があるわけであります。例えば、入札の問題。または指名業者の話。これも過去、全協では出てい

ると思います。ですから、そういったもの。または今おっしゃったような設計の話。全体を総括してですね、まずこれをきちっとお出しになったらどうでしょうかということをお願いしたいわけでありまして。でまあ、限られた時間というお話ありましたけれども、限られた時間ではありますが、これは手順を踏まないとはですね、なかなかその、この先、かなり厳しいと思っております。ちょっと例を申し上げますけれども、これはですね、庁舎というのは、これは言い換えれば、町民補助10割の公共事業でありますよ。ですから、そういった認識だとして私は持つべきだと、というようなことを申し上げたい。そしてですね、もう一方、別の視点から申し上げれば、いわゆる設計変更をするということは、今までの住民説明の中身を変えるということ。これ、午前中も話がありましたけれども、変えるということでもあります。当然、変えるということになれば、住民への説明、要するに代弁者、議会への説明が必要になってくるということだとして私はあるというふうに思います。それが一気に設計変更と。予算内だから中身変更してよしということとはですね、私はこれ、この段階で、いわゆる町民の代弁者としてはですね、はいとは言えないというのが正直なところでありますし、これは言うべきでないというふうに思います。よく考えてみてください。これはあの、軽微な設計変更ではないんです。5億円ものですね、設計変更は、むしろこれは別物になりますよ。その点も十分私はお考えいただきたい。何故この、設計変更という判断をされたのか。申し上げたような疑問はなかったのか。その点をお伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 設計の変更についてのお尋ねであります。おっしゃるとおり、一部見直しを現在進めておるところであります。これにつきましては、午前中もお答えをさせていただきましたが、庁舎建築の必要性がございます。職員、そして来庁者、こういった方々の安全を守る。そして、地域活性化の拠点をつくる。あるいは防災の拠点としての整備をしたいという様々な目的がございます。そういった中で、その目的を達成するための庁舎建設であります。設計の内容、変更はございます。しかしながら、形状等に、今現在、外観等ではございますが、大きな変更等はないという想定で進めてはございます。まあ、様々、そういった中で、一部の構造であるとか、一部の部材であるとか、そういった部分の見直しをさせていただいておりますので、おっしゃるとおり、丁寧な説明がないというようにお感じかもしれませんが、なんとか全員協議会等で不落の原因であるとか、そういったことは説明をさせていただいております。そして今進めております一部見直しについても、概要が固まり

ましたら、議会、議員の皆様にご報告をさせていただきたいというふうには考えてはございません。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今、課長がおっしゃったその必要性、目的は、これは理解できます。それを達成するためだということも、これはわかります。しかし、申し上げたいのは、やはりこれ、当局と議会という立場もあると思うんですよ。これ、お互い、権限や責任を持った機関であります。そこをお互い侵さず対等というのが、これ原則でありますから、そこはお互いがやっぱり役目や、その辺は、お互い認識をし合っていないと、なかなかこういう事態がいつもくるのかなというふうに思っています。ですから、我々は、代弁者として、内容を変更されるのであれば、そういった手順を踏むべきだと。踏むべきだと。そのうえで設計のお話、予算のお話、そういう手順で進むべきだということを私は申し上げたいわけでありまして。これは間違っていないと思いますよ。そこに目的を達成するために急がれるということはわかりますけども、やはり手順というものは絶対必要だと。これは公共事業であります。

では、もう1点お伺いいたします。これも午前中ありましたけども、再度お尋ねをいたしますけども、いわゆる契約と予算の関係であります。予算はありますか。どうですか。契約はどうですかという点、もう一度お答えをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 申し訳ありません。今、お尋ねの点は、どの部分の契約と予算だったでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） すみません。ちょっと具体的に申し上げなくて申し訳ありません。

いわゆる、設計者及び環境システム研究所との契約。そしてその契約に伴う変更設計の予算がありますかという質問でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） これにつきましても、ただ今、議員がおっしゃったとおり、午前中、お答えをさせていただきました。アーキプロ、実施設計の設計者でありますアーキプロ。そして、町のオーナーズコンサルティングの環境システム研究所。両社の契約は本年6月30をもって終了してございます。その後の対応であります、これも6月の入札執行の折の不落を受けまして、今後の対応ということで協議をさせていただきました。そういった中で、

やはり設計者としても、あるいは町のコンサルティングの立場としても、今まで進めてきた庁舎。これを形にするということが最大の目的、町もそうであります。そういったことで目的に違いはないということで、不落だった入札、これにつきまして、次回の入札、なんとか落札そして着工できるように皆さんで進めていくということでの合意がなされたわけでありまして。まあ、この辺、お金の、予算の話ということになるかと思いますが、繰り返しのなりますが、無償でということでもいりました。契約の件につきましては、これも繰り返しのなりますが、そういったことで8月の31日の全員協議会でのご意見も踏まえまして、三者協議のうえ、成文化すべきという声があるということで、その成文化ということで協議で合意をしてございます。そういった事案につきましては、設計者は自分が設計したものが形になるということもありますし、非常に望ましいことだということでご協力をいただいているという状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） これあの、たぶん、そこに至るまでは相当無理があったんだろうと私は推測をいたしますけども、要するに、今の町と、設計者の関係というのは、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、要するに予算も契約もない、5億円の設計変更が進んでいるというようなことなんです。先ほど申しましたその手順についても、先ほど申しましたとおりであります。これは、財務的にも私は役場が進める仕事ではないと思います。いずれ予算増も想定できる。これはやはりですね、進めの考えは十分、我々理解をしております。ただ、不調というのを受けて、そこはちゃんと手順を踏んでいかれないと、なかなか先に進んでいかないんですよ。これは、このまま、もう一度お聞きしますが、継続をしていかれるのかどうか。今のやり方で継続をされるのかどうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今のやり方で継続ということではありますが、先ほど申し上げましたように、そういったことで三者合意をしてございましたので、それを契約書という形にさせていただきます。継続をしたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 契約をするんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） そういった形で進めたいというふうに合意をしてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） でも、仕事は進んでいるんですよ。むしろ、予算はない。要するに指令前着工のような格好であると。これが本当に適正かどうかというご判断は、総務課長、これはおわかりだというふうに思います。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議員ご指摘のご意見もあろうかと思いますが、実態といたしましては、今回に限らず不落という場合もございますし、落札後、施工中に変更が必要になるといような場合もございます。こういった場合には、やはり変更等という、すみません、新規の契約、委託契約等を結ばずに、先の設計業者さん等にお問い合わせをして、そういった対応をさせていただいている事例はございます。設計者でありますアーキプロにも、お尋ねを、その辺はさせていただいてはおりますが、一般的にそういうことはある範疇なので、そういったことで進めたいということでのお返事はいただいていたところでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） これはですね、あの、要は町の庁舎建設事業なんですよ。ですから、その辺の認識も、やっぱり持つべきだと私は思いますよ。非常にやっぱり、ここまでいくつかお聞きしておりますけども、非常に無理があると思いませんか。いわゆる財務的にも、勿論、契約のことも、住民説明のことも、どうも飛び越してですね、財務的にも違反をしてですね、やっているような気がしてならないんですよ。今おっしゃったように、落札ならば、それは途中で設計変更ということがありますよ。多々。しかし、これ不調は不調なんです。不調の段階で、不調の段階でですね、その設計。それと関連する予算。これ根拠がないんですよ。普通は。そう考えるべきなんです。それを無理やり根拠つけてですね、やっているような、いわゆるこの、今の進め方には非常に疑問があるんです。ましてこれ、いわゆる予算の3分の1ぐらいに相当するですね、額の変更設計を、契約をされるとおっしゃった。しかし、予算がない。無償で負わせる。たとえ相手がですね、道義的な責任をもっておられたにしても、これはやっぱり役所のやる仕事じゃないですよ。これ、規則とか、自治法とか、そこにもっていった場合に、説明責任つけられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おっしゃる意味、承知をいたします。そういったことでありまして、その辺、背後関係、法的な関係等の検証も行っている最中でもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。横から手を挙げてすみませんが、庁舎の関係5億というのは、不調ではなくて、不落ということです。不調ではありません。不落です。それがまず第1点。

それから約5億円の差が出たということは、議員おっしゃるとおりです。それで、その説明を当然、議会に対して説明するべきだということで、当然、説明を、それぞれ説明させてもらったということです。ですからその理由はいくつかありますので、5億円、5億円とおっしゃいますけども、その入札のこともいろいろ、お話既にありますけど、入札の方法だったり、いろんな様々な要因があるというふうに思いますので、今回は、ただあの、貴重な財源でございますので、当初予算でいただいた14億円以内ということを、予算を守った中で、再入札をさせていただきたいというのが、町長、再三申し上げているとおりです。そのうえで、それぞれ設計、それからオーナーズコンサルタントいるわけですが、今回は不落を受けて、今後、2回目にあたっては落札できるように、それぞれ力を合わせてやっていくという協議が整って、それが大幅な見直しであるとか、簡単に言えば大幅な設計変更であれば、当然、予算をお願いして、お願いできるかどうかわかりませんが、普通の考え方はそうです。ですが、そこまで至らない範疇と、一部見直し。当然それは無理のない中で、それぞれ頑張っていくというところでは無理はあるかもしれませんが、力を合わせてやっていくということです。ですから、それに伴って新たな予算は必要としないということです。それは協議して、合意してますから、議員もおわかりのように、口頭でも協議整ったものは当然、合理性があります。ですが、議会からそういったご質問も全員協議会の中でいただいておりますので、そのことを受け止めさせていただいたうえで、さらに、我々としては、合意できてんだけど、さらに議会の意見を踏まえて、成文化したい、文書化したい、ということでやっていくということでございますので、その手続きについて、法的なところも、我々はいろいろ、裏打ちも取ってます。確認もしてありますが、その辺の問題はないというふうに判断しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 説明されたと言われましたけども、たぶん、皆さん、そういう認識ではないと私思っておりますが、やっぱりその認識が違うということはやっぱり手順が間違ってますよ。設計についての主たる、いわゆる乖離要因は出された。その他も様々、今回の

不調でなくて不落の原因指摘はあるわけでありますから、そこは執行者としての検証総括をまずお出しになるべきだということを申し上げているんです。そのうえで、設計の組み替え、または予算。そういう手順をきちっと踏んでいかなければ、町民説明したものを変えるということでありますから、そのぐらい、やっぱりきちっと踏むべきだということをまず申し上げたい。財務的にも、今のやり方は少しおかしいのではないんですかと。規則や法律に合わせた時に少しおかしいのではないですかということも併せて申し上げたい。まずここに私は疑問を持っております。

次であります、この設計変更というご判断。これは、庁内でどのような協議の中で決められたのか。たぶん、間違いなく、庁議の中でご検討なさったと思います。今まで私が申し上げたような問題点はなかったのか。幹部の皆様、全員意見一致で、そのうえで町長がご判断されたのか。いわゆるその辺のですね、政策決定といいたいでしょうか、そのプロセス、お尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 議員おっしゃるように、担当課は総務課でございますが、担当課長、それ以外の関係課長含めました中で意見交換、協議したうえで、最終的に町長が決定したということでございますので、プロセスとしては誤りはなかったというふうに考えております。

それからあの、議員おっしゃること、確認の意味で私も今話するんですけども、まず、アーキプロの設計屋としての分析だったり、オーナーズコンサルタントの分析は聞いたけども、それを踏まえて、町としての分析結果としてのとりまとめがないんじゃないかと。町としてのものがないんじゃないかというご質問だというふうに受けとっていいんですよねということが、まず一つ申し上げたいと思います。ですから、手続き的な点は、誤りはあるとは思っておりません。ないというふうに申し上げますが、その点だけ教えていただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まず誤りはないというご判断。そうです。町としての総合検証であります。設計もある。設計の指摘もあった。いろいろな様々、入札や、業者の話もいろいろ出てますから。総合的な、いわゆる検証、そして方向性というものがやっぱり、一回きっちりお出しになってということで申し上げております。

それです、あの、今まで、いくつか、何点か、課題を申し上げてきておりますが、例えば、たぶん、今のお話を聞くと、誤りがないというご判断だったからないとは思いますが、例えばこれをですね、一旦戻すというようなご判断はないですか。全部戻すということではないですよ。やり方をやっぱり、一旦戻すということはないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 私はまあ、単純な答えになりますけれども、まあ経過は、課長それぞれ、両課長が説明したとおり。そのうえで、細部の設計変更をして、当初いただいた予算内の中で、なんとか落札を目指してやっていくんだというその方針は、私の判断で、それでなんとかやっぺいこうという気持ちでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 答弁書にもですね、不落とはなりましたが、当初の目的及び庁舎の必要性はまったく変わるものではありませんので、予算の範囲内というご答弁でございます。設計の一部見直しによる再入札を進めているところでございますということではありますが、この設計の一部見直しによる再入札を進めるまでの、までのですね、様々な手順がやっぱり必要だということを申し上げているんですよ。そこにはだいぶ時間を要す手順があると思っているんです。住民の説明だったり、いわゆる議会の説明ですよ。そして、次どうするかという方向性。そういった議論がないまま、設計変更というところには、なかなかこれは、議会としては良しとは、していけないんですということなんですよ。

ちょっと視点を変えます。まあ、今申し上げた疑問点。これはやっぱり、よく精査をしていただきたいと思えますよ。いずれ、どこかで、躓く原因になります。

ちょっと視点を変えます。私はあの、この庁舎問題。3月定例会の中では、賛成、推進という立場をとってまいりました。その背景には防災というような理由。または、やっぱり、今の庁舎が危険があるから、やっぱり職員の安全をいち早くとらなきゃならないという理由。一方では、これ全部、生金でありますから、行革を進めてくださいというお願いをしながら、賛成という立場をとってまいったのが素直な気持ちであります。やはりこの入札のあった、入札じゃない、6月の19の全協の後ですね。2・3週間でありましたが、相当やはり、地域からはご意見をいただいております。まず、私がいただいたご意見を申す前にですね、町当局にも、この庁舎に関して、様々なご意見があがっていると思えますが、おわかりの範囲でお尋ねをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 不落の後の町民の方からのご意見であります、1件は議会にも陳情書という形で提出があったということではありますが、同様のものがございます。そのほか、文書に寄らず、口頭等のご意見等は何件かはお聞きをしております。集落座談会の折にも2・3件はお聞きをしております。

○8番（目黒仁也君） どんな内容だったですか。

○総務課長（新國元久君） 内容については、その陳情書という形で出たものについては、議員もご存知のことと思います。（聴き取り不能）の方からのご意見は、どういったことで進んだということ。そして、説明を差し上げると、そういうことなら大変だ、まあ頑張ってくれと、いうことで激励のお言葉をちょうだいしてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 私はですね、今まで自分がとってまいりました考え方とか、いわゆる町民の意見を聞いた内容でありますとか、今後の考え方でありますとか、そういったものを一応、書面にしまして、たぶん皆様、お読みになっていると思いますが、それをまとめて、なるだけ住民の方々の意見を聞いてまいりました。今日は、聞いておられる方もおりますので、いくつか紹介をしたいと思いますけども、まずあの、5億円という多額な不足はなかなか考えられないということ。昨年8月も介護施設の補正が2億あったと。でまた今回のこの5億の、今回の不落に関連しまして、今、裁判の問題も言われた。いわゆる、町長、議会の責任は大きいぞというようなご指摘もいただきました。この庁舎問題。当初は約10億弱。そして、春決まった予算が14億と。そして今回の入札の不調。これは、さっき申しましたように、町民の常識からはですね、これ外れていると。それに対して、議会のチェック、甘さ、責任。その辺も厳しく町民からご指摘を受けました。さらには、今の国の財政の問題。いずれこれは地方にまなしくる。非常に痛みを伴った改革がですね、迫っている中で、二転三転、いろいろ決まらないこの庁舎問題は何なんだということもご指摘としてございました。いずれ庁舎は必要だという認識に町民の方がおられることは間違いのないと思っております。そこは間違いのないと思っております。しかしここは、様々なことがあった中で、また、今後進む人口減少。または学校の統合の問題。いろいろ課題がある中で、ここは一旦立ち止まって、例えば、住民の意見。または今後の町づくり。そして財政。その辺をですね、もう一回総括されながら、考えたらどうだという意見には私は、いや違いますという話はできません

でした。むしろ今、集落の状況、そして、さっき観光の話ございましたけれども、今、町の全体の状況を考えた時に、はたしてこの庁舎に巨額を投じていいのかというような住民の声もあります。むしろ少子化対策でありますとか、もっと優先すべき課題があるだろうということも手厳しく言われました。私は、今までこういう住民の声があること。なかなか察知できなかったこと。これは自分自身、本当に恥ずかしくて、反省もございます。しかし今、町民からこういった声があるということは、住民の関心が相当あるということでもあります。そこは我々、きちんと受けとめて対処をしていくというのが、町当局、そして我々議会の役割だというふうに思っております。ですから、ここは一旦、無理のある設計変更を進めるのではなくてですね、様々な検証をしながら、住民に説明をしながら、今後の新庁舎を考えるとこのようなスタンスに立つべきであります。私はこのことを、まず今回の一般質問でまず申し上げたい。是非、町長にはこういった住民の声も酌んでいただいて、尚、明日以降、ご検討いただきたい。町長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 住民の意見がいろいろあることは私も知っております。そして今、議員が住民の声だと言った、そういった声、意見、考え方も、正当な捉え方だろうというふうに私は思います。そういったことは、なにも昨日、今日、始まったことではなくて、こういった状況の中でいろんな障害もある、問題もある、財政的なこともある、課題がある中で、長い時間かけて皆さんとここで庁舎のことを論じてきたわけです。そういった一方の意見があると同時に、且つ又、いち早く庁舎の建設完成を願う声だってあるわけです。いろいろな意見を総合して受け止めて、そして今まで我々が皆さんとここで議論してきた総合的な流れと現状を踏まえて、どういう対処をするかという、その判断も我々がしなきゃいけないだろうというふうに思っております。いろいろ広範の形の中で、裁判の話まで含めて、いろんな形の今、声ということになりましたけれども、それはそれで一つの声でしょうが、今、私達が庁舎ということ、今ここの場でこれまで取り組んで議論してきた中身を、十分その限界に立ってこの前の議決をいただいたわけです。そしてその後の、不落になってからの措置について、今、議員が手順のお話をされたけれども、手順的には少なくとも先ほど課長が説明したとおり、吉松さんはじめ、そして環境システム。そういった流れの中での大きなところの要所を掴んだ原因の追及と、そしてそういった実態を説明したうえで、進めさせていただいたうえで、今こういう状況に関わる役場庁舎のこれまでの必要性と、そういった現実的

な課題を踏まえればですね、やはり今、一部設計の変更を見直しながら、当初予算の中でやれる道を探っていくという状況でやってるわけですから、そのところをもう少し見極めていただきたいなというふうに私は思っております。それぞれ、いろんな意見があった。その意見が、によって、今まで我々が、庁舎が、我々が本当に町民の理解を得られないほどの、華美で、大きくて、贅沢なものを造ろうとしているわけでもなんでもないわけですから。少なくとも今の現状の社会状況の中で、出てきた設計の中で、そしてまた不落という大きな原因にはなりましたけれども、今そこを踏まえながら今検討しているわけですから、そういう状況の中での現実的な判断ということに立てば、今私が申し上げたとおり、一部設計を変更しながら当初の目的に向かっていくのが現実的な課題だろうと、優先的なことだろうというふうに私は考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） いろいろ申し上げましたけれども、まあ、町民の声を、申し上げたような住民の声をですね、拾ってきたのは、これ事実でございます。ですから、私は、やっぱりそういった声に、素朴に、やっぱり立ち向かって今後考えていくべきだという考え方があります。むしろ、むしろじゃなくて、新庁舎の建設に反対を申し上げているわけではないんです。場所も変えろというふうに申し上げているわけではないんです。進め方にひとつ問題がありませんかと。そして、住民の声が様々出てきた中で、従来どおり突っ走ってどうですかということを申し上げたい。私はそこには、やっぱり、一回そこは受け止めて、もう少し時間をかけていくべきだというふうに思っております。

以上、この新庁舎に対してのご意見を申し上げて質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

続いて、11番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

11番、鈴木征君。

〔11番 鈴木 征君 登壇〕

○11番（鈴木 征君） 11番、鈴木でございますが、通告に基づきまして、一般質問をいたします。

まず1点目でございますが、役場庁舎建設経過と今後の展望についてであります。今年6月の役場新庁舎建設の入札において不落となり、つまり不調に終わったわけですが、現在に至っていると。一部では白紙に戻すべきと、などという話があります。町内では。また議会

でも。現在の予算14億円の範囲内で計画している新庁舎を建てることは困難だと、私は今も思っております。次の点について伺います。三つほど伺いますが、今後建設されるのであれば、具体的に日程をどのような、どのようになるのかお尋ねします。二つ目として、前回の入札参加は1社のみと聞くが、南会津町では町内の企業で役場建設を始めていると聞いている。当町も町内業者の力により、役場新庁舎を建設されたいといった考えがあるかどうか伺いたい。三つ目には、東京オリンピック開催に伴う物価の高騰により、積算価格と実勢価格との差が乖離していると聞く。今後益々物価が上昇していくと考えられますが、入札等に当たっての実勢価格等を反映するなどの方法を検討されているのか、その考えをお伺いいたします。

二つ目として、奥会津学習センター建設計画についてお尋ねいたします。平成27年・28年度只見町の実施計画で増築予定としている奥会津学習センターについて、新築されるのか、増築されるのか、あるいは旧中学校を改修されるのか、現在の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

2点、お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 役場庁舎建設経過と今後の展望ということですが、項目ごとにお答えいたします。

具体的な日程等につきましては、現在のところ、年内の入札執行を目標に設計の一部見直し作業を進めております。落札後、議会での契約議決を経て着工し、平成28年度内に竣功すべく業務を進めてまいる所存であります。

次に、町内業者の力により建設についてということですが、前回は大手業者と地元業者のJVという形での入札執行でした。しかし、残念ながら入札は不落という結果となったことはご承知のとおりであります。この結果を踏まえ、今回は町内をはじめとする近隣業者を中心としたJVによる入札執行を検討しているところでございます。

次に、入札等に当たって実勢価格等を反映するなどの方法について。確かに市場価格の高騰により設計単価との乖離のある工種がございます。これにつきましては、設計価格と市場価格との乖離幅の減少のため、種々検討し整合性を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、奥会津学習センター建設計画についてであります。奥会津学習センターにつきましては、昨年9月に新たな施設の整備として、奥会津学習センター基本計画書を策定いたしました。先の只見町議会6月会議において、旧只見中学校の利活用についてご質問をちょうだいしたこともあり、奥会津学習センターについては、新奥会津学習センター基本計画書にある新設とあわせて既存施設の増設も視野に入れ、施設の規模を含めて再考してまいったところであります。その結果、既存学習センターの増設をすることに決定し、本会議において現奥会津学習センターに20人分の施設を増築するための設計費等の予算を計上させていただくことといたしました。今後の只見中学校の生徒数の推移から只見高校を維持していくためには、1学年20人、全校で60人程度の留学生を受け入れていくことが必要と想定されております。本年度の山村教育留学生は全体で45人となり、現奥会津学習センターの定員40人を超えており、5人が下宿制度を利用しております。親元を離れ、志を立てて只見高校に通われる生徒には、学習センターでの共同生活による快適な学習環境と生活環境を早期に提供したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 再質問を申し上げます。

この役場庁舎の問題と学習センターの2点通告いたしましたけれども、学習センター建設についてはですね、9月の8日に総務委員会で説明を受けました。そして、私は、31だけか、1日の日に、通告をしましたが、この質問内容を誰が出しているのか、同じ人いれば、と思ったんですけども、奥会津学習センターも縷々説明を受けましたので、簡単にお伺いいたします。

今、町長から、それなりの答弁がございましたけれども、1点目、奥会津学習センターの今後のスケジュールをどのように考えているのか、まず1点お尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 奥会津学習センターにつきまして、経済文教委員会、総務厚生委員会の中でご審議いただきまして感謝を申し上げます。今ほどのお質しは、今後の奥会津学習センターのスケジュールということになりますが、今議会、今会議の中で、設計費等をご承認いただければ、28年の4月から建設を始めたいというふうに思っております。そして、できれば、29年の4月には新しい留学生を迎えて入居できるような、そういう計画で進め

ていければというふうに現在考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番。

○11番（鈴木 征君） 2点目でございますが、20人が入れるような学習センターを増築することによって、どんなことが期待されるのか。この2点目、お伺いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 現在40人。そして増築で20人ということは、60人の規模になります。1学年、現在のところ40人というふうに考えますと、今回の増設によって、1学年の中で、全校も同じになるわけですが、ほぼ50パーセントが留学生を迎えながら高校生活が始まると。そういう点考えますと、地元の子供達にとって、保育所からずっと同じ人間関係の中で生活をしてきている中で、高校に行くことによって、多様な価値観のある子供達、そういう子供達と接しながら学習環境ができあがるという、いわば切磋琢磨できる、そういう学習環境になるのではないかなというふうに思っております。そういう点からは町長が公約に挙げております奥会津の基幹校として位置づけをするんだという、そこに少しでも近づけることができるかなということを第1点考えております。

それから、第2点目としては、只見高校は小規模で一人一人をブラッシュアップするというのが最大の今メリットで、ブランド化を図っているわけですので、今回、20名を入れながら、それでもやっぱり小規模ですが、小規模ながらもですね、輝く指導では子供達の夢を実現できる、そういうその高校を存続していけるというふうに考えておりますので、ご支援を賜ればありがたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 今あの、教育長、町長からも説明ありましたが、まあ現在、留学生が45名と。そのうち5名が下宿ということも総務委員会でお聞きしました。まあ、そうすると、5名の下宿人を入れるに20人の箱ものが必要ということは、60人程度の枠を広げることによって、只見高校の存続をされる見込みだということで、それは理解できますが、なんとか、これはあの、構想から実施計画に載っているとおり、一日も早く実現できるように、その取り組みにしっかりとやってほしいということを申し上げて、奥会津学習センターの再質問は終わります。

それから、役場庁舎の関係で再質問しますが、これはあの、3点ほど申し上げます。聞いてみたいと思いますが、私はあの、庁舎建設にあたっては、設計の一部見直しというか、そ

ういった一連のことにあたっての設計の見積もりをどのようにして見直しするのかなという
ことを考えておりましたけれども、5番と8番議員さんから様々の内容のある政策論争が展
開して、まさに5番と9番議員がおっしゃった内容のとおりであろうなというふうに理解し
ておりますので、再々質問の中に町長の考えと私の今まで思っていることを質問したいなど
いうふうに思っておりますが、この設計の一部を見直しするというが、どういった見直しを
されるのかという点については総務課長と企画課長、説明されました。5番、8番さんに対
してもそういう答弁をなされましたけれども、大きなところは見直すと。大きなところを見
直すと。それから、大きな変更がないということをおっしゃりますが、まずあの、手続き
の問題もあろうかと思えますけれども、三者、三者合意によって、この委託契約がされてお
りますけれども、私は設計の再契約が必要であろうなというふうに思っておりますので、申
し添えて、答弁はいりませんけれども、答弁はいりませんけれども、私はその、5番、8番
さんの答弁を聞いていて、不思議に思うことは、総務課長おっしゃったけれども、大きな変
更はないと。そして、大きなところを見直すと。つまり金のこんだ鉄骨など等を申されまし
たけれども、大きな変更がないということと、大きなところを見直すということおっしゃる
が、どっちなのでしょう。これ。俺の聞き間違いか。年の関係で。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） わかりづらくお答えをいたしまして申し訳ございません。

まず一つは、構造といいますか、庁舎への一部の見直しということもございしますが、工期、
工程の見直しを行っております。前回の大きな金額になった原因の一つにもありました工事
期間を長く想定したということで、現場管理費であるとか、共通仮設費であるとか、そうい
ったものの増嵩が見受けられましたので、そういったもの、なるべく期間の短縮をして、経
費の縮減を図りたいというものが一つであります。それでかなりの金額が減額できるのでは
ないのかなというふうに期待はしてございます。そういったところで、あと金額的に部材で
大きなところといいますと、先ほどおっしゃっていただいた鉄骨でありました。それにつき
ましても、施工に手間がかかるといったようなご意見もございましたので、そういった部分、
勘案をしまして見直しをさせていただきたいというところでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 私はまあ、常々言ってきましたけれども、地元産材の活用などは望
ましいかと私は考えておりますけれども、見直しにあたって、考えはどうされるのか。設計

屋の話を見ると、地元材でなく、福島県材ですよとおっしゃいましたけども、私は高あがりになっても地元材を使用すべきというふうにも思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おっしゃっていただいたような検討してございます。そしてこれもまた、おっしゃっていただいたとおり地元産材の活用ということは非常に望ましいことだというふうには私どもも考えております。しかしながら、再三ございますように、14億円という予算の中で執行させていただくためには、いくらかでも部材で経費が削れるものは削りたいということが実態でございます。まあ、議員おっしゃるとおり地元産材活用したいということではあります、今現在の検討の中ではなかなか厳しいのではないのかなということが現状でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 3点目申し上げますが、5番、8番さんの論争を聞いていますと、まさにそのとおりでありますけれども、私はあの、やはり、新庁舎は町のシンボリックな建物であるというふうに、皆さんもそうお思いになっておられると思います。多少高くなっても地元材を活用するなどの考えは、やっぱり持っていただきたいというふうに思うんです。そのために予算の多少の追加が必要になるのかなというふうに思いますけれども、やはりこれは、当初から12人の議員さんが、地元材、地元材ということで、町の、余名沢の材料を伐るんだとか、何月までに伐らないと乾燥間にあわねえぞというような話まで、相当な時間をかけて今日に至っているわけですから、その辺も考えていただきたいなということを申し上げます。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おっしゃっていただいたとおり、地元産材の活用、繰り返しになりますが、非常に望ましいことだというふうには考えてございます。しかしながら、やはりあの、経費の点での難がありまして、なかなか厳しいなというのが現状というふうに申し上げました。そういったところで、議員おっしゃっていただいた予算、その分、追加ということであれば、十二人分にそれは考えさせていただける内容かとは思いますが、そういったことでありまして、現状の中では、今現在ですが、非常に厳しい状況だということで申し上げさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） どうもありがとうございました。

私はあの、この役場庁舎については、5番、8番さんが本当に内容のある質問に対して、町長もいっばいの努力された答弁かなというふうに聞いておりました。まあ、5番議員さんがおっしゃられましたけれども、議会の決議、議決は重いものであり、町長はじめ、執行機関職員及び議員各位も再認識すべきであろうなというふうに思うんです。

そこで、私は庁舎問題でありますけども、3点ほどお伺いして、そして町長の、総括といえますか、最後に、庁舎建設にあたっての町長の決意を聞きたいなど。それには私の想いといえますか、私は平成23年、あの豪雨災害の時の真最中の時に、公共施設の再配置の特別委員会の委員長として今日まで5年間、委員長としては2年5ヶ月ほど担当いたしましたけれども、その中の想いが非常に強いものですから、それを申し上げたいと思います。

それと、そればかりでなくて、昨今、この、特に目黒議員が、私の考えと膨れ上がった建設費、そしてもう一度考えてみる必要があるのではないかというチラシを、私もいただきましたけれども、職員はご承知のように、それぞれコピーをとってみんな。町内からも数多くの批判の声がございます。これを出したからこそ批判があるのではなくて、まさにここに、先ほど8番議員がおっしゃったとおりの内容は、そのとおりであります。町長もそれは認識しておると思いますけれども、私も8番議員が申されました。同感でございます。しかし、町民からの声は非常に厳しいものがあるんですよ。やっぱり、私は町内、元町長をやられた方の、二方の声がまわりまわって聞こえてくる。そして、議長経験者からも、昨日も言われました。そして、商工会に携わっておられる中心市街地活性化事業の内容と町とのトラブルの関係。これは、その活性化委員の二人の方から、スーあんにゃ、これでいいのかというような話もいただいております。私は、聞こえてくる中身はまさに役場のこの議会の中で議論された内容と、活性化委員会で議論された内容等が非常にマッチしている。それは反面、町当局に対しての批判が非常に強いんですよ。私はそのことについて、今日はこの建物の新庁舎についての、5番、8番さんからしっかりした中身の政策論争ありましたけれども、私はこのことについて、委員長当時のことから、27年度の当初予算の議決の想い、そして、入札、三つ目は執行不落、不調に終わった折の想い、この3点を申し上げ、町長の最終的な庁舎にあたっての、町民にわかりやすい答弁を求めるものであります。私は24年間議員をやって、この、議会はこれでいいのかと。私は昨日、午後、議長と時間があつたもので、様々、町民の声をむくに、議長に至言をいたしました。私は本会の中では申し上げませんが、

本当に町民の声と、議会は非常にこの新庁舎については神経をとがらせております。私は新庁舎の建設については平成23年の豪雨災害の時、公共施設再配置の特別委員長としていたときに、まず、いろいろの、事務局長、そして先輩議員。今この庁舎の、12名の中で、5人が携わった方がおられます。2回、3回となく辞意表明をいたしました。その中で大変勉強になりましたこともあれば、反省する点がただございました。その中身を今、お昼休みに行って、当時のあなを持ってきましたが、これを私は申し上げますが、町長はじめ、町当局幹部、そして新人の議員さん達によく理解をして、やはり町民のための町長であり、議員であり、町職員であると思う。町民一人一人が幸せになれるための、あらゆる角度からやっ
ていこうではありませんか。そうした決意を持って私は申し上げますけども、私はこの27年度の予算の決議の想いは先ほど申し上げましたけれども、私が委員長として携わってきた役場庁舎の建設の長い経過があったからこそ、今日の建設の14億円が議員の理解を得て議決されたというふうに思っております。

そこで、私は議員生活で最高の思い出と今はなっております。それには先輩議員、あるいは議会で事務局長の歴代の局長、新たにここで私は感謝申し上げます。それから、入札執行の不落、不調の折の想いでございますが、6月、役場庁舎の入札が落札されなかったこの知らせを聞いて、大きな驚き、落胆いたしました。しかし、目黒町政はこの機会、この危機を、この危機の事態を乗り越え、JR只見線の駅前を中心とする防災の拠点を兼ねた、立派でなくても、安全安心で事務が執れる庁舎、役場に建設をしていただきたいと強く念願をするのであります。それから豪雨災害の時に取り組んできた時の平成22年度の公共施設の再配置の中で、庁舎は危険だよと。庁舎は危険だから早く壊せという議員の決議、特別委員長の報告によって決議されたわけではありますが、町長は未だに役場が建て替えることないと思
ってはおりませんでしょうかけれども、あるんですよ。あの役場が、壊してあれば、誰しもが一日も早く造れと。この計画書の中には、平成25年に着手して、そして26年度に完成し、竣工するという計画書があるんですよ。今、平成27年度か。もう2年遅れで、しかも11月、入札、落札になれば、これは年内に着工もいくんでしょう。私はこの中で大変、疑義のあることがあります。先ほど5番議員がおっしゃいましたけれども、議員の議会での決議、議決という重みを、やはり当局も町長に従って、しっかりと取り組んでいただかないからこそ、こういったことがずっときているんですよ。議員も、町長も、そして関係者も、一日も早い庁舎建設が望んでいることは間違いないんですよ。中心市街地事業の構想はまさに大事

であるけれども、それが先に頭に町長は描いているから、勿論、それは国の政策でありましょう。町が県とパイプ役をしながら、商工会に取り組んでいただくというようなことは今認識したわけではありませんけれども、6番議員さんの質問を耳を高くして、アンテナを高くして聞いておりましたけれども、なんぼきんかでもそういった大事なところは耳を向けるんですよ。だから頭にあるんですよ。こうしたことを、取り組んでいつまでもいられるものではありませんよ。これはあの、誰が書いたって言えば目黒議員ですけども、中身はだんじゃということは言いませんけれども、その方に、私は常々言われておりました。本人から。これは悪いことではないんですよ。議会報告とか、議員活動とか、あるいは議員の政治活動とか、三つに分かれるのではなかろうかなと。しかし、議決、決議、同意されたものは議会広報あるいは役場に広聴広報ありますけれども、これは出せるんですよ。協議のさなかの中身を出して、町民を煽るといふか、関心を持たせるためには、それは良いでしょう。私はそういった中身のことについて、触れてみようかなと思ったが、時間、あと30分か。したつき足りなくなるな。これは。

申し上げますけども、本当にこのスケジュールからいって、町はちゃんと書いてあるんですよ。事業のスケジュール。役場庁舎だけ。中学校統合の関係も、公共施設の再配置計画の中にありましたけれども、役場はまず先急げと。役場敷地内に急げと。いうことが載っておりますけれども、23年4月に基本構想の策定。23年3月には基本計画策定。委託料を当初予算に提案。議会、了承と。23年4月に同策定事業の着手。平成23年7月、町民の説明会。23年8月、基本計画の決定。23年9月、基本設計委託料補正予算提案、議会議決。24年3月、基本設計竣工。24年4月、実施計画着手。24年12月、実施計画の竣工。建設工事等の提案。25年の1月から2月にかけて、建設事業の着手をして、26年3月には竣工式、竣工。もう何年も過ぎたことだけでも。こういう計画の中で私達は、先輩議員も、昨日、スーパーマーケットで前議長に会いました。スー君、議長とリーダーシップとれよと。そのことは先ほど議長に、昨日申し上げましたけれども、様々なことかぶるんですよ。その意見つつうものは貴重なもんだ。その一部だ、庁舎の、町民の、このまま進めていいのかというの。私はあの、この、目黒議員が、議員活動ではなくて、これは政治活動。政治活動に値する内容だ。たしかにこれはあの、目黒議員も、政治団体の、福島の団体に、選管に聞かれたと思うんですけども、まさにこれは政治活動と。政治活動をやらせるような、私どもも地方の政治家でありますけども、やっぱり、決めることはやっぱり議会できちんと決め

る。決めたものは当局で執行するというようにしていただかないと困るんですよ。ここにあの、7番議員が、当時、事務局長から、特別委員長、委員会副議長の頃、委員会の報告について、様々なこと申し上げたことは省略しますが、最後には7番議員も了承しておられるというのがここに、議事録というか、報告に載っておるんですよ。それを答えは、申し上げるか。おもしろいことではねえんだけど、企画課長の説明は納得しましたが、追加質問いたしますと。役場庁舎の建設新築工事と只見センター新築工事については、勿論、どちらも人命優先であるが、只見地区センターが工事の段階で役場は実施計画の段階だと。そのような説明で了解すると、本庁舎は平成25年度以降になると考えざるを得ないと。企画課長、答えている。ところが、25年以降になっちゃった。25年になっちゃったんですよ。その頃はやはり、様々な、振興センター、あるいは役場庁舎、考古館。そして只見の開発センターを壊せ。只見地区センターは壊したから、また建てなんねえという気持ちはみんな、議員持ってますよ。しかし、役場をこのまま置いてはいいとは思わない。早く、8番議員おっしゃったように、防災拠点、職員が安心安全で、その防災、災害発生した時の取り組み。大事なんですよ。役場庁舎の様々なことを申し上げたくて、原稿書いてみたんだけど、みんな、共通した認識で質問された。本当、中身のある。俺の考えていること、本当、よく言ってけやったなど。それに町長は丁寧に答えられた。まあ、時間、早めに終わっぺ。今日、俺、最後のようだから。眠気、まあ、覚ましてくれよ。私言いたいのは、やっぱり過去の決議、議決というのを重く受けとめて、今後もやはり、しっかりとそうしたことをしてもらってえなということで、町長に最後に、私が色々申し上げましたけれども、庁舎建設にあたっての町長の決意。私は法的なことはわかりませんが、これから進めていく、あるいは設計のことについては、私は三者合意とはいえども、6月30日で終わるのを、日にちさえ合意得られれば、今まで、平成22年からこの役場庁舎建設について、特別委員会もつくり、バトンタッチを、当局に渡したわけですから、今もなお、それを掘り返して、白紙だとか、という声が出ていることに対して、今、私は、昼飯食い、家さ戻って、そしてこの資料を持って来て申し上げた経緯がそこなんです。しっかりと今後、町長を先頭にして、町長の右腕として、各課長は取り組んでいただきたい。だから、今まで私ども、14億議決されましたよ。14億はありがてえなということで、なんでも中身を直せるものではないということの質問をされましたけれども、私はだから、8番と5番さんおっしゃったこと、中身はまさにそのとおりであるということに賛辞を贈って、質問については、私は感謝して、感銘つ

て言ったほうがいってくれえだ。涙出るくれえだ。本当。それくらい私は、この庁舎問題について、24年間の中で一番の大きな一大事業であり、議員さんもそうだと思う。各位も。私は24年の中では様々、学校、診療所。それから給食センターとか、様々やってこられましたけれども、まさか、やることはやんなんねえと、決めたとおりに実施しろということで、前の議員さんは、おらは、ペーペーだった。本当。それが、議長までさせていただいて、そしてあの統合中学校の、断腸の思いで決断をしたんですよ。前に町長おられますけれども、それもこの後ろにおられる7番議員の、本当に、アドバイスをいただいて、涙を出しながら決断したときがあります。その思いも強いが、今度の役場の14億決議したことは、私の議員生活では一番の思いを持っております

私が三つの思いを申し上げましたが、町長、思い、私の心の中で、おお、なるほどなどというように言えることは、町民に対しての町長の決意であろうというふうに思うんで、是非ともお聞かせいただきたいなど。原稿なしの、とりとめない話を申し上げましたけれども、しっかりと、やっぱり、決めたことは実現すると。法的まで持っていかないで、逃げないで、議員あるいは町民に相談をすれば、皆さん、理解しますよ。役場は必要なんですよ。そして、良い役場っていえば金もかかるけれども、面積も縮小しても、とにかく14億以内でしっかりと取り組んでいただきたいなどというふうに思って、再三、再質問をいたします。

町長。町長っていうのは議長か。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 縷々、議員の役場庁舎に関わってきた経過から、役場庁舎建設を早く、一日も早い建設をみると。その願いを、思いを、今お聞きしたわけです。それはあの、私も庁舎を早く、一日も早く、当初の目的に沿って完成したいという思いでいることは同じであります。

何が問題かなということなんですが、たしかに今、役場庁舎。それから振興センター。それから先ほどのお話のあった山村留学の寮。そしてまた民具の展示場といった形の公共施設が目白押しといたしますか、やらなきゃいけないものが重なってしまっていて、そして、一方では、国のほうでも建築物に関してはオリンピックの競技場のような問題もありました。そして、こういったハード施設の、公共施設の整備に関して、若い世代がやはり関心を持ち、当然、持ってもらうって当たり前のことですし、然るべきそういった状況、歓迎すべき事でありまして、いろんな意見、関心を持ってきはじめたなど。そんな中でいろんな意見が交錯し

てくる。そういった状況の中で不落に対しての非常な、やはり心配が一举に、想いも含めて、いろいろな人達の意見が、いろいろな人達の意見が、様々な意見の形で今出ているんだなというふうに思っております。しかし、そうは言いましても、私の、先ほどらい、私は答えさせていただいておりますけれども、やはりこの時点になっても、庁舎建設そのものの必要性と、喫緊に早く、一日も早く完成をみるということは、私は大きな課題だと、使命だというふうに思っております。いろいろと今、当初の計画より随分ずれこんだというお話もありましたが、それは、結局は決められない政治というばかりじゃなくて、皆さんと議会との中で、どういう庁舎を造っていかうかという、十分時間をかけた結果が、いろいろと時間を要したということ。または災害があったり、いろいろな社会事変があつての経過も踏まえてこういうふうになったわけですが、だからこそ、逆に今般、私達が今提案している一部設計見直しによる、そして、私としては14億円以内になんとか完成させるんだと。そのために今、いろいろと関係者と、設計屋と関係者との中で協議をしながら進めているわけですから、そのことを踏まえたうえですね、いろいろな意味での町民の意見があろうとしても、これはやっぱり、この14億という当初の予算を議決をいただいた経過を踏まえて、いろいろな意見に対して、私はやはり、総合的に、先ほど8番議員のおっしゃった意見もわかります。そういった意見も出てくるのも当然でありますけれども、それを踏まえながらも、経過と今の現状の中で、どう対処していくことが現実的な今の判断なのか。庁舎に対して。これをまた一歩下がってみるのも、という意見もありましたが、下がるということが現実的に何を意味するのか。そういうやはり、現実的な重みというものもですね、私は理解されたうえで、踏まえたうえでやはり、町民の皆さんにも応えていかなきゃいけないんだろうというふうに私は思っております。したがいまして、手順の話も、不落おきましてから、大まかな原因の考え方、説明はさせていただきましたし、そして、不落ということから、いただいた予算内でなんとか庁舎建設に向けて取り組んでいく今努力をしているということを申し上げさせていただきましたし、なんとかその方向で実現していきたいという意思は変わりませんし、それをやはり、躊躇することとなれば、ほとんど、ほとんど白紙撤回になります。白紙撤回からまたこの庁舎の問題をどうするのか。とりとめがつかなくなります。私のいろいろな意味からは。これはその他の、その他の公共施設も含めてです。元々、公共施設に対しては再配置ということで、議会とも議論しながら大きな考え方の総枠は提案させていただいたこともありました。しかしやはり、庁舎というものを先に解決しなければ、この後のこともなかなか、議論する、

検討するにしても、具体的に煮詰まらないよなという流れの中で庁舎を早く建設しようと。そしてその喫緊の必要、課題性は、震災後耐震性の問題、豪雨災害を受けた経験も踏まえて、やらなきゃいけないということは、皆さんと意見一致しているわけですから。今どの道を選ぶかが、お金の問題も含め、それから時間の問題も含めて一番妥当なのか。そういった判断を、主体性を持ってやはり、我々は、私は今、こうして意見を言ってますが、主体性を持った、町民の意見を受け止めながらも、議会としての、議員としての意思をきちっと、やはり決めていただくことが大事だろうというふうに思っております。

町長としては、先ほどらい申し上げているスケジュールの中で、考え方の中で、なんとか庁舎建設に向かっていきたいという考えであります。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） やめべと思ったが、最後に一つ。

この庁舎については、住民の説明会もなされました。町長は昭和33年に建設されて、老朽化云々とは申されましたけれども、造るなどっては誰も言ってないんですよ。だから、私はあの、一番先、町長は、諮問を、建設委員会の、審議委員会か、菅家俊一氏が委員長、会長になって、そしてその答申をいただいて、答申に従って進めて、我々はきたわけですから。そして、この建物造る14億の中で、私は町の危機管理体制の強化と、その立場をとって、早くその安全安心で防災体制の確立に取り組んでほしいということで私は賛成した記憶がございます。どうか、この、賛成した一人として、様々なことをクリアして、やはり町長はこの事態を乗り越える覚悟で、支援もあるでしょう。様々の外野からの話もあるでしょうけれども、やはり、やろうとすることはやらないと、白紙だ、また入札不調だということに終わったら、なじょすんだというようなことでなくて、今、検討、設計の見直しされておるそうですが、しっかりとその辺も連携取りながら、業者との連携も図りながら、そして、一日も早い入札にあれして、年内、着工し、高い鉄骨などを今、購入するのが良いのではなかろうかなと申し添えて私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、11番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

上着を着用してください。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後4時21分）